

松江市 報道提供資料

令和6年3月25日

件名

令和5年度 定期監査等報告書について

内容

地方自治法第199条第2項、第4項及び第5項の規定により実施しました行政監査、定期監査及び随時監査について、監査結果報告書を提出しましたので、別冊のとおりお知らせいたします。

【問い合わせ】

監査委員事務局 担当：寺津 電話：0852-55-5446

令和5年度

定期監査等報告書

松江市監査委員

目 次

定期監査（一般会計・特別会計）報告書

第1	監査の対象	1
第2	監査の範囲	2
第3	監査の期間	2
第4	監査の方法	2
第5	監査の結果	2

定期監査（公営企業会計）報告書

第1	監査の対象	9
第2	監査の範囲	9
第3	監査の期間	9
第4	監査の方法	9
第5	監査の結果	9
	水道事業会計	11
	下水道事業会計	17
	ガス事業会計	23
	交通事業会計	29
	病院事業会計	35

行政監査報告書

第1	監査の概要	41
1	監査のテーマ	41
2	監査の目的	41
3	対象部局	41
4	監査の対象	41
5	監査の期間	41
6	監査の方法	41
7	主な着眼点	41
第2	物資・資機材の調達や支援の概要について	42
第3	監査の結果	42
1	備蓄品の整備状況について	42
2	備蓄品の購入状況について	45
3	備蓄品の支給対象者等について	45
4	備蓄品の保管・管理状況について	46
	（1）保管場所等について	46
	（2）台帳整備について	50
	（3）保管場所の現地調査について	50
5	備蓄品の活用状況等について	55
6	災害時応援協定に基づく物資の確保等について	55
7	備蓄品に関する周知について	57
8	監査意見	58

資料	60
・災害対策基本法（抜粋）	
・松江市防災会議条例（抜粋）	
随時監査（工事監査）報告書	
第1 監査の対象	63
第2 監査の範囲	63
第3 監査の期間	63
第4 監査の方法	63
第5 監査の結果	63
別表1 監査対象工事一覧表（土木工事）	65
別表2 〃 （建築工事）	65

- (注) 1. 文中及び各表中の数値、比率は表示単位未満を四捨五入し、単位未満の数値を調整した。したがって、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
- 「0.0」 …… 比率において、該当数値はあるが単位未満のもの
- 「－」 …… 該当数値のないもの、算出不能なもの又は算出の必要を認めないもの
- 「△」 …… 比較増減で減の場合及び差引損益で損失の場合
3. 文中及び各表中の数値における消費税及び地方消費税の取扱いは、予算と上期決算の比較に係るものは消費税及び地方消費税込み、その他のものは消費税及び地方消費税抜きの金額で表示した。
4. 文中のポイントとは、百分率（パーセント）間の単純差引きである。

監 第 141 号
令和 6 年 3 月 25 日

松 江 市 長 上 定 昭 仁 様
松江市議会議長 吉 金 隆 様
各 行 政 委 員 会 委 員 長 様

松江市監査委員 三 島 康 夫
松江市監査委員 安 來 弘 喜
松江市監査委員 川 井 弘 光

定期監査(一般会計・特別会計)の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき令和 5 年度定期監査(一般会計・特別会計)を実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により提出します。

定期監査(一般会計・特別会計)報告書

第1 監査の対象

定期監査は、市の財務に関する事務の執行が、適正に行われているかどうかを主眼として実施するものであり、原則的に全課(かい)が3年に1度は対象となるよう実施している。本年度の対象部局及び監査実施日程については、下記のとおりである。

部 局 名	課 名 ・ 施 設 名	実 施 日 程	
市長事務 部 局	政 策 部	秘書課、広報課	令和6年2月1日
	総 務 部	人事課	令和6年2月1日
	財 政 部	財政課、資産経営課、新庁舎整備課	令和6年1月30日
	産 業 経 済 部	定住企業立地推進課、まつえ産業支援センター	令和5年11月2日
	観 光 部	観光施設課	令和5年11月2日
	文化スポーツ部	松江城・史料調査課、スポーツ課	令和6年1月29日
	市 民 部	市民生活相談課、消費・生活相談室	令和5年11月1日
		鹿島支所(地域振興課)、島根支所(地域振興課)、八束支所(地域振興課)	令和5年11月1日
	健 康 福 祉 部	家庭相談課、介護保険課、コロナワクチン接種事業課	令和6年1月30日
	こども子育て部	こども政策課	令和5年11月1日
	環境エネルギー部	環境対策課、リサイクル都市推進課	令和5年10月30日
都 市 整 備 部	都市政策課、まちづくり推進室、交通政策課、公園緑地課	令和5年10月30日	
消 防 本 部	予防課、通信指令課	令和6年1月30日	
教 育 委 員 会 事 務 局	学校教育課、生徒指導推進室、発達・教育相談支援センター	令和6年2月1日	
議 会 事 務 局	総務課、議事調査課	令和6年1月29日	

第2 監査の範囲

下記の事務について、抽出により監査対象とした。

(1) 個別事業 令和5年度分

なお、対象事務は下記のとおりである。

- ① 令和5年10月30日から11月2日実施分については、令和5年4月1日から令和5年8月18日までに起案したもの
- ② 令和6年1月29日から2月1日実施分については、令和5年4月1日から令和5年10月31日までに起案したもの

(2) 委託料 令和4年度分

具体的な事業名については、後述の監査対象事務一覧のとおり。

第3 監査の期間

令和5年8月18日から令和6年2月16日まで

第4 監査の方法

監査対象の課(かい)ごとに抽出した財務事務について、支出負担行為何書、稟議書その他の必要書類の提出を受けて監査し、関係職員から事情聴取を行った。

第5 監査の結果

監査の結果、事務処理については、おおむね適正に執行されているものと認められたが、下記のとおり今後改善を要する事項や着実に事務を推進されたい事項があったので、必要な措置を講じるなどし、今後の事務処理に万全を期されたい。

また、市の事業や策定した計画などが、往々にして市民に届いていない問題が見受けられる。より市民に理解されるよう、PRの手法に工夫をされるなど、一層の周知に努められたい。

なお、細部にわたる事項及び軽微な事項については、その都度関係職員に改善等を指示したので記述を省略した。

(1) 委託料について

- ① 職員採用試験については、取り組みをさらに工夫され、優秀な人材の確保、とりわけ専門職の確保に努められたい。(人事課)
- ② 財務会計システムの電子決裁については、不具合の原因究明が出来ておらず、また、部署によっては処理に必要な時間が従前より増えたところもあるので、早期の原因究明と問題解決を図られたい。(財政課)

③ 観光施設適正化推進事業費について、老朽化した観光施設の修繕とその前段の調査については、長期的な計画に基づき適切な予算要求を行い、効果的な施設の長寿命化を図られたい。
(観光施設課)

④ 文化財デジタルアーカイブ構築事業については、時間はかかっても多くの人、とりわけ小さな子供に興味をもってもらえるよう努められたい。
(松江城・史料調査課)

⑤ 松江市総合体育館をはじめ所管する事業、施設の運営について、多くの人に利用してもらえる工夫を凝らすとともに、施設によっては経済効果についても意識されたい。
(スポーツ課)

⑥ ごみ処理手数料に係る収入証紙の取扱いについては、委託契約の内容を整理し、適正な契約に改められたい。
(リサイクル都市推進課)

(2) 個別事業について

① 公共施設適正化推進計画について、施設廃止後の処分を含め引き続き計画を進められたい。
(資産経営課)

② 支所が所管するまちづくり関連の補助金について、地域課題解決を目的とするものと、市域全体を対象とする補助金へ統合するものの精査を行われたい。
(鹿島支所、島根支所、八束支所、財政課)

③ 支所地域のイベントについては、イベントの本来の目的や位置づけについて整理されたい。また、地域人材の育成にも積極的に取り組まれたい。
(鹿島支所、島根支所、八束支所)

④ 児童、生徒の実態に合った、子供のための体制づくりを教育委員会全体で充実させるよう努められたい。また、教職員を補完する人材の確保について積極的な支援を受けられるよう島根県にも働きかけられたい。
(学校教育課、生徒指導推進室、発達・教育相談支援センター)

監査対象事務一覧

〔政策部〕

○秘書課

個別事業：市長交際費、市長会負担金

委託料：一般旅費（中核市関連事業を含む）

○広報課

個別事業：広報発行費、LINE 構築事業費

委託料：テレビ広報経費、ホームページ改修費

〔総務部〕

○人事課

個別事業：庶務事務システム運營業務委託

委託料：職員研修費、職員採用試験経費、安全衛生管理費

〔財政部〕

○財政課

個別事業：財政一般管理費

委託料：財務会計システム維持管理費、地方公会計推進費

○資産経営課

個別事業：庁舎維持補修費

委託料：庁舎一般管理費、財産維持管理費

○新庁舎整備課

個別事業：新庁舎オフィス環境等整備事業費

委託料：新庁舎整備事業費、新庁舎利活用推進事業費

〔産業経済部〕

○定住企業立地推進課

個別事業：テレワーク・デイズ MATSUE 事業費、移住支援事業費

委託料：出身学生とのつながりづくり創出事業費、まつえ IT 女子インターンシップ・プログラム事業費

○まつえ産業支援センター

個別事業：インド青年招致事業費、MATSUE 起業エコシステム推進事業費

委託料：台湾貿易観光促進事業費、RubyCityMATSUE プロジェクト 2.0 事業費

〔観光部〕

○観光施設課

個別事業：鹿島古浦展望台整備事業費、嫁ヶ島環境整備事業費

委託料：観光施設適正化推進事業、玉造温泉維持整備事業費

[文化スポーツ部]

○松江城・史料調査課

個別事業：国宝松江城天守防災施設等整備事業費、松江城・城山公園整備費、文化財
デジタルアーカイブ構築事業

委託料：文化財情報デジタル化推進事業費

○スポーツ課

個別事業：松江総合運動公園再整備事業費、松江市総合体育館改修事業費

委託料：トップスポーツチーム連携支援事業費、中海スポーツパーク整備事業費

[市民部]

○市民生活相談課

個別事業：広聴活動費、まちづくり活動応援補助金

委託料：まつえ市民大学事業費

○消費・生活相談室

委託料：消費者対策事業費

[鹿島支所]

○地域振興課

個別事業：鹿島地域商工観光クリエイティブ事業費補助金、鹿島文化ホール・ミュージックフェスタ事業費

委託料：鹿島支所庁舎一般管理費

[島根支所]

○地域振興課

個別事業：いきいき島根塾事業費、海のまちサマーフェスティバル開催経費

委託料：島根支所庁舎一般管理費

[八束支所]

○地域振興課

個別事業：八束地域いきいきまちづくり事業費、ぼたん祭り事業費

委託料：八束支所庁舎一般管理費

[健康福祉部]

○家庭相談課

個別事業：家庭訪問相談事業費、ひきこもり対策推進事業費

○介護保険課

個別事業：事業計画管理・改定費、通いの場支援事業費

委託料：認知症施策推進事業費（認知症初期集中支援事業費）

○コロナワクチン接種事業課

委託料：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費

[こども子育て部]

○こども政策課

個別事業：私立保育所年度中途児童受入対策事業費補助金、待機児童ゼロ化事業費補助金

委託料：子育てAI コンシェルジュ事業費、子育て情報発信強化事業費

[環境エネルギー部]

○環境対策課

委託料：水質汚濁防止対策事業費、ダイオキシン類対策事業費（中核市関連事業）、騒音振動対策事業費

○リサイクル都市推進課

委託料：ごみ袋事業費、資源ごみ収集運搬事業費、資源ごみ収集運搬事業者燃料費高騰緊急支援事業費（コロナ対策）

[都市整備部]

○都市政策課

個別事業：土地利用制度検討事業費、盛土規制法基礎調査事業費

○まちづくり推進室

委託料：まちの Re-project 事業費

○交通政策課

個別事業：松江市地域公共交通計画策定業務、（八束）コミュニティバス運行事業費

委託料：AI デマンドバス導入事業費

○公園緑地課

委託料：舟つきの松跡地建物解体工事に伴う工損調査業務委託

個別事業：公園のあり方検討事業費、松江湖畔公園再整備事業費、公園施設長寿命化対策事業費

[消防本部]

○予防課

個別事業：火災予防活動費

○通信指令課

個別事業：高機能消防指令センター整備事業費

委託料：通信管理費

[教育委員会事務局]

○学校教育課

個別事業：部活動地域指導者活用支援事業、部活動指導員配置事業、「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業費

委託料：歴史が結ぶウィンタースクール事業手配業務委託、令和4年度校務支援システム導入業務委託料（学校ネットワーク運用事業費）

○生徒指導推進室

個別事業：サポートワーカー活用事業費、不登校児童生徒オンライン支援事業費

○発達・教育相談支援センター

個別事業：特別支援教育支援員配置事業費、医療的ケア児支援事業費

[議会事務局]

○総務課、議事調査課

個別事業：会議旅費等、会議録関係経費

委託料：令和4年度議会広報番組放送業務委託、議会報告会テレビ番組制作放送業務委託

監 第 142 号
令和 6 年 3 月 25 日

松 江 市 長 上 定 昭 仁 様
松江市議会議長 吉 金 隆 様
各 行 政 委 員 会 委 員 長 様

松江市監査委員 三 島 康 夫
松江市監査委員 安 來 弘 喜
松江市監査委員 川 井 弘 光

定期監査(公営企業会計)の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき令和 5 年度定期監査(公営企業会計)を実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により提出します。

定期監査(公営企業会計)報告書

第1 監査の対象

企業局名	会計名	実施日程
上下水道局	水道事業会計	令和6年2月9日
	下水道事業会計	令和6年2月9日
ガス局	ガス事業会計	令和6年2月8日
交通局	交通事業会計	令和6年2月8日
市立病院	病院事業会計	令和6年2月8日

第2 監査の範囲

令和5年度上期(令和5年4月1日から9月30日まで)における事業の執行状況及び財務に関する事務の執行状況。なお、必要に応じて他の期間も対象とした。

第3 監査の期間

令和5年11月30日から令和6年2月16日まで

第4 監査の方法

財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、また、経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかを主眼として、各事業会計の令和5年度上期の業務状況説明書、関係書類及び資料等の提出を受け、主に、事業の執行状況について、管理者及び関係職員から説明を聴取して実施した。

第5 監査の結果

事業の執行状況については、おおむね適正に執行されていると認められたが、次の事項については、必要な措置を講じられたい。また、事務処理上の軽微な事項については、その都度、関係職員に対して指示・注意を行ったので記述は省略した。

なお、上期における業務の執行状況及び予算の執行状況等は後述のとおりである。

(1) 上下水道局(水道事業会計・下水道事業会計)

令和10年代に見込まれる下水道施設の更新改築期を見据え、技術職員の確保及び育成は急務である。今後とも市長部局とも連携の上、技術職員の確保に努められるとともに、各種研修等により技術力向上に取り組まれたい。

(2) 上下水道局(水道事業会計)

人口も減少傾向にあり、収益の減少が見込まれる中、受水費や動力費の増など費用の高騰が続いている。今後は、施設の統合・効率化だけではなく、内部留保残高と起債残高のバランスをとりながら、建設改良事業に取り組まれ、経営の安定化を図られたい。

(3) 上下水道局(下水道事業会計)

受益者負担金及び分担金の過年度未収金については、文書及び電話催告を実施するほか令和5年10月から訪問による滞納整理を再開するなど債権回収に努められているが、経営計画におい

ても今後は目標値を設定し、滞納対策を一層強化されたい。

宍道湖流域下水道の施設の老朽化により、流域市の負担金が増加傾向にある。島根県が策定しているストックマネジメント計画に更新予定の施設等を計上することで、国の交付金を積極的に活用し流域市の負担金を抑制するよう、引き続き島根県に対して要請されたい。

(4) ガス局(ガス事業会計)

今後も供給戸数の減少や原料価格の高騰による費用の増加が見込まれることから、引き続き集合住宅などの新規供給物件獲得のための営業活動や、「業務用温水蒸気契約」を活用した業務用物件への提案など、より積極的な営業活動を進められ、安定的な経営に努められたい。

(5) 交通局(交通事業会計)

令和6年3月末のバスカードの利用終了や、今年度中に「障がい者優待 ICOCA サービス」が開始されることから、交通系 IC カードの利用率は8割弱まで上昇が見込まれる。今後も分析結果をより一層活用され、利便性の向上に努められたい。

運転士を確保することは、運行体制を維持するための最も重要な要素である。大型二種免許取得支援資金貸付制度や就業支援資金貸付制度なども導入され、積極的に運転士採用に取り組まれているものの、定員を充足するに至っていない。引き続き、積極的に採用活動を行うとともに、運転士確保の施策について市と連携し、取り組まれたい。

(6) 市立病院(病院事業会計)

職員の人材確保について、医師については大学への依頼や島根県の「赤ひげバンク」制度の活用等、看護師については受験機会の拡大や病院紹介等に引き続き積極的に取り組み、より質の高い、安全で充実した診療及び看護体制の構築を推進されたい。

水道事業会計

1 当期概況

当期の有収水量は、前年度同期に比べ 115,021 m³(1.2%)減少し、9,816,338 m³となっている。また、総給水量は、前年度同期に比べ 116,091 m³(1.1%)減少し、10,484,101 m³となり、この結果、当期の有収率は、前年度同期に比べ 0.1 ポイント低下し、93.6%となっている。

総収益は、給水収益などが減少したことにより、前年度同期に比べ 3 億 1,541 万円(11.8%)減少し、23 億 6,673 万円となっている。

総費用は、減価償却費や企業債利息などが減少したものの、受水費や委託料などが増加したことにより、前年度同期に比べ 6,365 万円(2.8%)増加し、23 億 4,162 万円となっている。

この結果、当期は 2,511 万円の純利益を計上されている。

建設改良事業では、前年度からの繰越工事である忌部水系基幹管路(忌部浄水場下)配水管耐震化工事(第 2 工区)や国屋配水池外電気計装設備更新工事などが行われている。

2 業務について

(1) 令和 5 年度の事業計画と上期の執行状況は、第 1 表のとおりである。

第1表

業 務 の 執 行 状 況

項 目	単 位	令和5年度	対前年	令和5年度	執行率	令和4年度	対前年同期		備 考	
		計 画	度増減	上期実績	B/A	上期実績	増減率(%)			
		A	率(%)	B	(%)		4年度	3年度		
最大給水能力	m ³ /日	101,091	△ 7.1	101,091	100.0	108,782	△ 7.1	0.0		
1日最大給水量	"	-	-	61,117	-	61,603	△ 0.8	△ 1.9		
1日平均給水量	"	57,012	0.2	57,290	100.5	57,925	△ 1.1	△ 0.5		
給水戸数	戸	95,607	0.2	96,469	100.9	95,739	0.8	0.7	受水タンク以下の戸数含む	
給水新設竣工検査件数	件	1,714	△ 1.9	857	50.0	881	△ 2.7	△ 9.4		
給水人口	人	186,310	△ 0.9	185,661	99.7	187,151	△ 0.8	△ 0.6		
給水量	総給水量	m ³	20,866,350	0.5	10,484,101	50.2	10,600,192	△ 1.1	△ 0.5	
	有収水量	"	19,635,235	0.5	9,816,338	50.0	9,931,359	△ 1.2	△ 1.0	
	有収率	%	94.1	-	93.6	-	93.7	-	-	
量水器	総設置数	個	83,919	0.2	85,331	101.7	84,639	0.8	0.6	
	取替数	"	12,801	△ 1.5	6,334	49.5	5,462	16.0	11.7	
	取替率	%	15.3	-	7.4	-	6.5	-	-	
給水原価	円	235.50	3.1	208.79	-	199.31	4.8	△ 3.0		
供給単価	"	216.90	0.2	214.70	-	213.69	0.5	0.4	$\frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$	
会計年度任用職員 以外の職員数	名	69	-	69	100.0	69	-	1.5	管理者及び短時間 勤務職員を除く	
会計年度任用職員	"	0	-	0	-	0	-	-		

(注) 給水原価及び供給単価は、消費税及び地方消費税抜きの額である。

3 予算と上期決算の比較について

- (1) 上期における収益的収支の状況は、第2表のとおりである。
 (2) 上期における資本的収支の状況は、第3表のとおりである。

第2表

予 算 と 上 期 決 算 の 比 較

科 目			予 算		現 額 A	
			令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率
収 入	営業収益	給 水 収 益	4,652,498,000	79.4	4,167,688,000	69.0
		受 託 工 事 収 益	13,192,000	0.2	89,025,000	1.5
		そ の 他 の 営 業 収 益	202,120,000	3.4	196,049,000	3.2
		計	4,867,810,000	83.1	4,452,762,000	73.7
	営業外収益	受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,639,000	0.2	5,735,000	0.1
		消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 還 付 金	0	—	55,919,000	0.9
		引 当 金 戻 入 益	130,684,000	2.2	254,968,000	4.2
		長 期 前 受 金 戻 入	529,986,000	9.0	522,007,000	8.6
		営 業 外 雑 収 益	8,802,000	0.2	8,752,000	0.1
		他 会 計 繰 入 金	312,920,000	5.3	739,173,000	12.2
計	992,031,000	16.9	1,586,554,000	26.3		
特 別 利 益	0	—	0	—		
合 計	5,859,841,000	100.0	6,039,316,000	100.0		
支 出	営業費用	原 水 費	79,764,000	1.5	255,302,000	4.4
		浄 水 費	273,263,000	5.1	272,875,000	4.7
		受 水 費	1,192,202,000	22.1	1,328,647,000	23.0
		配 水 及 び 給 水 費	766,454,000	14.2	879,779,000	15.2
		量 水 器 費	99,897,000	1.9	91,423,000	1.6
		受 託 工 事 費	20,471,000	0.4	91,311,000	1.6
		業 務 費	309,314,000	5.7	311,134,000	5.4
		総 係 費	341,805,000	6.3	325,001,000	5.6
		減 価 償 却 費	1,911,458,000	35.5	1,884,490,000	32.6
		資 産 減 耗 費	128,978,000	2.4	106,547,000	1.8
	計	5,123,606,000	95.1	5,546,509,000	96.0	
	営業外費用	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	243,159,000	4.5	219,995,000	3.8
		消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	10,231,000	0.2	0	—
		雑 支 出	1,642,000	0.0	1,297,000	0.0
計		255,032,000	4.7	221,292,000	3.8	
予 備 費	11,000,000	0.2	11,000,000	0.2		
合 計	5,389,638,000	100.0	5,778,801,000	100.0		
収 支 差 引	470,203,000	—	260,515,000	—		

(注) 令和5年度上期決算額の収入総額2,560,544,270円のうち仮受消費税及び地方消費税は193,817,072円である。

予算現額は予算流用を含んだ当期末の数値である。

(収 益 的 収 入 及 び 支 出)

(単位：円、%)

上 期 決 算 額 B				執行率 B/A		対前年度増減率	
令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率	4年度	5年度	4年度	5年度
2,334,424,713	80.4	2,043,082,682	79.8	50.2	49.0	△ 0.5	△ 12.5
6,702,200	0.2	5,805,000	0.2	50.8	6.5	△ 0.4	△ 13.4
92,165,106	3.2	92,083,212	3.6	45.6	47.0	△ 3.2	△ 0.1
2,433,292,019	83.8	2,140,970,894	83.6	50.0	48.1	△ 0.6	△ 12.0
5,984,360	0.2	3,571,742	0.1	62.1	62.3	57.7	△ 40.3
0	—	0	—	—	—	—	—
33,011,830	1.1	33,879,826	1.3	25.3	13.3	△ 18.8	2.6
257,251,000	8.9	252,278,000	9.9	48.5	48.3	△ 3.2	△ 1.9
13,694,700	0.5	4,106,825	0.2	155.6	46.9	199.9	△ 70.0
159,391,972	5.5	125,736,983	4.9	50.9	17.0	△ 12.8	△ 21.1
469,333,862	16.2	419,573,376	16.4	47.3	26.4	△ 5.7	△ 10.6
0	—	0	—	—	—	—	—
2,902,625,881	100.0	2,560,544,270	100.0	49.5	42.4	△ 1.5	△ 11.8
24,991,002	1.1	26,603,651	1.1	31.3	10.4	△ 14.7	6.5
118,360,695	5.0	119,937,630	4.9	43.3	44.0	△ 10.7	1.3
596,099,895	25.1	664,322,587	27.2	50.0	50.0	0.8	11.4
269,142,600	11.3	303,909,167	12.4	35.1	34.5	△ 15.0	12.9
23,089,079	1.0	19,807,239	0.8	23.1	21.7	△ 5.3	△ 14.2
9,566,370	0.4	6,532,383	0.3	46.7	7.2	△ 10.0	△ 31.7
146,417,127	6.2	150,509,188	6.2	47.3	48.4	△ 3.4	2.8
113,345,741	4.8	108,959,417	4.5	33.2	33.5	7.2	△ 3.9
947,669,000	39.9	929,432,000	38.0	49.6	49.3	△ 3.1	△ 1.9
418,000	0.0	866,800	0.0	0.3	0.8	△ 21.0	107.4
2,249,099,509	94.8	2,330,880,062	95.3	43.9	42.0	△ 3.9	3.6
123,448,124	5.2	113,950,192	4.7	50.8	51.8	△ 8.3	△ 7.7
0	—	0	—	—	—	—	—
0	—	593,781	0.0	—	45.8	皆減	皆増
123,448,124	5.2	114,543,973	4.7	48.4	51.8	△ 8.3	△ 7.2
0	—	0	—	—	—	—	—
2,372,547,633	100.0	2,445,424,035	100.0	44.0	42.3	△ 4.2	3.1
530,078,248	—	115,120,235	—	—	—	—	—

令和5年度上期決算額の支出総額2,445,424,035円のうち仮払消費税及び地方消費税は103,808,967円である。

第3表

予 算 と 上 期 決 算 の 比 較

科 目		予 算 現 額 A			
		令和4年度		令和5年度	
			構成比率		構成比率
収 入	企 業 債	757,000,000	36.7	898,700,000	44.2
	工 事 負 担 金	155,953,615	7.6	81,276,330	4.0
	分 担 金	84,138,000	4.1	85,415,000	4.2
	他 会 計 繰 入 金	479,211,000	23.2	476,857,000	23.5
	国 庫 補 助 金	279,844,000	13.6	483,408,000	23.8
	長 期 貸 付 金 戻 入	9,962,000	0.5	6,660,000	0.3
	投 資 有 価 証 券 入	298,054,000	14.4	0	—
基 金 収 入	10,000	0.0	0	—	
合 計		2,064,172,615	100.0	2,032,316,330	100.0
支 出	建 設 改 良 費	3,773,176,000	74.0	4,221,397,000	76.2
	企 業 債 償 還 金	1,326,037,000	26.0	1,318,512,000	23.8
	投 資 費	10,000	0.0	0	—
	予 備 費	1,100,000	0.0	1,100,000	0.0
合 計		5,100,323,000	100.0	5,541,009,000	100.0

(注) 令和5年度上期決算額の収入総額347,005,389円のうち仮受消費税及び地方消費税は3,740,377円である。

(資 本 的 収 入 及 び 支 出)

(単位：円、%)

上 期 決 算 額 B				執行率 B/A		対前年度増減率	
令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率	4年度	5年度	4年度	5年度
139,400,000	23.7	105,200,000	30.3	18.4	11.7	皆増	△ 24.5
19,305,300	3.3	11,347,795	3.3	12.4	14.0	40.5	△ 41.2
40,743,593	6.9	41,144,156	11.9	48.4	48.2	△ 4.2	1.0
186,673,317	31.8	185,983,438	53.6	39.0	39.0	8.2	△ 0.4
0	—	0	—	—	—	—	—
3,330,000	0.6	3,330,000	1.0	33.4	50.0	皆増	—
198,114,000	33.7	0	—	66.5	—	98.2	皆減
0	—	0	—	—	—	—	—
587,566,210	100.0	347,005,389	100.0	28.5	17.1	78.7	△ 40.9
407,197,263	38.2	388,508,351	37.2	10.8	9.2	197.8	△ 4.6
659,244,360	61.8	655,882,917	62.8	49.7	49.7	4.5	△ 0.5
0	—	0	—	—	—	—	—
0	—	0	—	—	—	—	—
1,066,441,623	100.0	1,044,391,268	100.0	20.9	18.8	38.9	△ 2.1

令和5年度上期決算額の支出総額1,044,391,268円のうち仮払消費税及び地方消費税は28,912,452円である。

下水道事業会計

1 当期概況

当期の総処理水量は前年度同期に比べ 376,105 m³(3.6%)増加し 10,862,769 m³となり、有収水量は 98,555 m³(1.0%)減少し 9,751,081 m³となっている。有収率は、前年度同期に比べ降水量が多かったことから、雨水の浸入とみられる不明水が増加し処理水量が増加した影響などにより、前年度同期と比べ 4.1 ポイント低下し 89.8%となっている。

総収益は、下水道使用料及び他会計補助金などが減少したことにより、前年度同期に比べ 5,652 万円(1.5%)減少し 37 億 822 万円となっている。

総費用は、流域下水道費などが増加したことにより、前年度同期に比べ 1,369 万円(0.4%)増加し、34 億 4,419 万円となっている。

この結果、当期は 2 億 6,403 万円の純利益を計上されている。

建設改良事業では、山代町雨水枝線その 3 工事、令和 4 年度マンホールポンプ制御盤更新工事などが行われている。

2 業務について

(1) 令和 5 年度の事業計画と上期の執行状況は、第 4 表のとおりである。

第4表

業務の執行状況

項目	単位	令和5年度	対前年	令和5年度	執行率 B/A (%)	令和4年度	対前年同期		備考	
		計画	度増減	上期実績		上期実績	増減率(%)			
		A	率(%)	B			5年度	4年度		
処理区域内人口	人	193,362	△ 0.5	191,353	99.0	193,014	△ 0.9	△ 0.7	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{総人口}} \times 100$ $\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$	
普及率(市管理施設)	%	97.4	-	97.5	-	97.4	-	-		
水洗化人口	人	182,534	△ 0.1	180,294	98.8	181,684	△ 0.8	△ 0.7		
水洗化率	%	94.4	-	94.2	-	94.1	-	-		
年間総処理水量	m ³	20,849,540	0.0	10,862,769	52.1	10,486,664	3.6	△ 7.3		
単独処理	"	-	-	1,476,392	-	1,449,997	1.8	△ 7.5		
流域接続	"	-	-	9,386,377	-	9,036,667	3.9	△ 7.3		
年間有収水量	m ³	19,598,423	0.0	9,751,081	49.8	9,849,636	△ 1.0	△ 1.4		
有収率	%	94.0	-	89.8	-	93.9	-	-		
1日平均有収水量	m ³	53,548	△ 0.3	53,285	99.5	53,823	△ 1.0	△ 1.4		
接続件数	件	77,211	0.3	78,314	101.4	77,210	1.4	1.2		
1 m ³ 当 た り 収 支	費用	円	378.8	3.0	352.1	-	347.2	1.4	0.2	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}}$
	収益	"	384.9	△ 0.5	379.2	-	380.9	△ 0.4	△ 0.3	
	下水道使用料	"	178.4	△ 0.2	178.5	-	177.1	0.8	△ 0.1	
会計年度任用職員 以外の職員数	名	23	-	23	-	23	-	-	管理者及び短時間勤務職員を除く	
会計年度任用職員	"	0	-	0	-	0	-	-		

(注) 1m³当たり収支は、消費税及び地方消費税抜きの額である。

3 予算と上期決算の比較について

- (1) 上期における収益的収支の状況は、第5表のとおりである。
 (2) 上期における資本的収支の状況は、第6表のとおりである。

第5表

予 算 と 上 期 決 算 の 比 較

科 目		予 算		現 額 A		
		令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率	
収	営業収益	下水 道 使 用 料	3,852,273,000	48.5	3,826,649,000	48.4
	他 会 計 負 担 金	171,441,000	2.2	187,931,000	2.4	
	そ の 他 の 営 業 収 益	151,000	0.0	268,000	0.0	
	計	4,023,865,000	50.6	4,014,848,000	50.8	
入	営業外収益	国 庫 補 助 金	0	-	6,750,000	0.1
	他 会 計 補 助 金	1,658,485,000	20.9	1,621,997,000	20.5	
	引 当 金 戻 入 益	12,437,000	0.2	11,943,000	0.2	
	長 期 前 受 金 戻 入	2,244,196,000	28.2	2,234,415,000	28.3	
	営 業 外 雑 収 益	5,754,000	0.1	15,940,000	0.2	
	計	3,920,872,000	49.3	3,891,045,000	49.2	
	特 別 利 益	3,810,000	0.0	0	-	
	合 計	7,948,547,000	100.0	7,905,893,000	100.0	
支	営業費用	管 渠 費	173,082,000	2.3	231,059,000	3.0
	ポ ン プ 場 費	238,512,000	3.2	302,879,000	3.9	
	処 理 場 費	580,939,000	7.7	694,128,000	9.0	
	流 域 下 水 道 費	1,136,904,000	15.1	1,243,737,000	16.2	
	業 務 費	252,633,000	3.4	238,306,000	3.1	
	総 係 費	118,987,000	1.6	128,582,000	1.7	
	減 価 償 却 費	4,145,999,000	55.2	4,127,382,000	53.7	
	資 産 減 耗 費	71,716,000	1.0	94,899,000	1.2	
	計	6,718,772,000	89.4	7,060,972,000	91.9	
出	営業外費用	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	686,351,000	9.1	597,626,000	7.8
	消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	95,949,000	1.3	9,120,000	0.1	
	雑 支 出	2,670,000	0.0	783,000	0.0	
	計	784,970,000	10.4	607,529,000	7.9	
	予 備 費	11,000,000	0.1	11,000,000	0.1	
	合 計	7,514,742,000	100.0	7,679,501,000	100.0	
	収 支 差 引	433,805,000	-	226,392,000	-	

(注) 令和5年度上期決算額の収入総額3,882,327,944円のうち仮受消費税及び地方消費税は174,103,794円である。
 予算現額は予算流用を含んだ当期末の数値である。

(収 益 的 収 入 及 び 支 出)

(単位：円、%)

上 期 決 算 額 B				執行率 B/A		対前年度増減率	
令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率	4年度	5年度	4年度	5年度
1,919,011,233	48.7	1,915,099,307	49.3	49.8	50.0	△ 1.5	△ 0.2
76,664,728	1.9	79,055,490	2.0	44.7	42.1	6.6	3.1
109,800	0.0	77,500	0.0	72.7	28.9	134.1	△ 29.4
1,995,785,761	50.7	1,994,232,297	51.4	49.6	49.7	△ 1.2	△ 0.1
0	-	0	-	-	-	-	-
834,122,635	21.2	788,756,266	20.3	50.3	48.6	△ 7.0	△ 5.4
10,765,342	0.3	10,986,225	0.3	86.6	92.0	3.0	2.1
1,092,158,000	27.7	1,086,064,000	28.0	48.7	48.6	1.5	△ 0.6
4,506,504	0.1	2,289,156	0.1	78.3	14.4	118.2	△ 49.2
1,941,552,481	49.3	1,888,095,647	48.6	49.5	48.5	△ 2.2	△ 2.8
1,900,000	0.0	0	-	49.9	-	△ 66.0	△ 100.0
3,939,238,242	100.0	3,882,327,944	100.0	49.6	49.1	△ 1.8	△ 1.4
53,079,603	1.5	27,503,283	0.8	30.7	11.9	52.3	△ 48.2
103,302,851	2.9	104,742,611	3.0	43.3	34.6	0.3	1.4
251,134,087	7.1	255,586,678	7.2	43.2	36.8	1.2	1.8
546,193,458	15.5	622,368,144	17.6	48.0	50.0	0.0	13.9
111,778,192	3.2	113,060,490	3.2	44.2	47.4	△ 9.2	1.1
46,017,063	1.3	50,390,902	1.4	38.7	39.2	16.8	9.5
2,061,726,000	58.5	2,061,461,000	58.2	49.7	49.9	△ 0.5	0.0
42,900	0.0	129,800	0.0	0.1	0.1	皆増	202.6
3,173,274,154	90.1	3,235,242,908	91.3	47.2	45.8	0.2	2.0
348,226,486	9.9	307,244,573	8.7	50.7	51.4	△ 11.8	△ 11.8
0	-	0	-	-	-	-	-
2,058,579	0.1	113,961	0.0	77.1	14.6	205.2	△ 94.5
350,285,065	9.9	307,358,534	8.7	44.6	50.6	△ 11.5	△ 12.3
0	-	0	-	-	-	-	-
3,523,559,219	100.0	3,542,601,442	100.0	46.9	46.1	△ 1.1	0.5
415,679,023	-	339,726,502	-	-	-	-	-

令和5年度上期決算額の支出総額3,542,601,442円のうち仮払消費税及び地方消費税は98,406,840円である。

第6表

予 算 と 上 期 決 算 の 比 較

科 目		予 算 現 額 A			
		令和4年度		令和5年度	
			構成比率		構成比率
収 入	企 業 債	1,826,000,000	44.0	2,472,100,000	50.2
	国 県 補 助 金	357,579,450	8.6	547,707,000	11.1
	他 会 計 補 助 金	1,878,798,000	45.3	1,736,212,000	35.3
	受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	5,080,000	0.1	3,091,000	0.1
	工 事 負 担 金	81,667,637	2.0	164,297,661	3.3
	合 計	4,149,125,087	100.0	4,923,407,661	100.0
支 出	建 設 改 良 費	2,156,172,000	31.9	2,777,598,000	38.7
	企 業 債 償 還 金	4,540,945,000	67.2	4,331,960,000	60.4
	他 会 計 借 入 金 償 還 金	60,000,000	0.9	59,240,000	0.8
	予 備 費	1,100,000	0.0	1,100,000	0.0
	合 計	6,758,217,000	100.0	7,169,898,000	100.0

(注) 令和5年度上期決算額の収入総額990,886,753円のうち仮受消費税及び地方消費税は0円である。

(資 本 的 収 入 及 び 支 出)

(単位：円、%)

上 期 決 算 額 B				執行率 B/A		対前年度増減率	
令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率	4年度	5年度	4年度	5年度
93,500,000	8.7	29,700,000	3.0	5.1	1.2	20.6	△ 68.2
4,521,450	0.4	0	-	1.3	0.0	皆増	皆減
947,777,000	88.6	928,919,000	93.7	50.4	53.5	2.3	△ 2.0
10,409,876	1.0	3,809,480	0.4	204.9	123.2	524.0	△ 63.4
14,028,600	1.3	28,458,273	2.9	17.2	17.3	87.6	102.9
1,070,236,926	100.0	990,886,753	100.0	25.8	20.1	5.6	△ 7.4
282,858,591	11.0	196,262,433	8.3	13.1	7.1	39.5	△ 30.6
2,284,670,513	89.0	2,159,911,738	91.7	50.3	49.9	△ 0.8	△ 5.5
0	-	0	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-
2,567,529,104	100.0	2,356,174,171	100.0	38.0	32.9	2.4	△ 8.2

令和5年度上期決算額の支出総額2,356,174,171円のうち仮払消費税及び地方消費税は15,654,345円である。

ガ ス 事 業 会 計

1 当期概況

都市ガスの販売量は、家庭用、公用及び工業用においては減少したものの、医療用及び商業用においては増加したことにより、前年度同期に比べ5,558 m³(0.2%)増加し、3,578,667 m³となっている。液化石油ガス販売量は、前年度同期に比べ12,409.9 m³(5.5%)減少し、213,901.2 m³となっている。

総収益は、都市ガス売上及び液化石油ガス売上などが減少したものの、国庫補助金が増加したことなどにより、前年度同期に比べ3,393万円(4.2%)増加し、8億3,993万円となっている。

総費用は、需要開発費や企業債利息などが減少したものの、原料費や委託料などが増加したことにより、前年度同期に比べ7,422万円(11.0%)増加し、7億5,139万円となっている。

この結果、当期は8,854万円の純利益を計上されている。

建設改良事業では、千鳥町市道末次1号線外1線ガス管改良工事などが行われている。

2 業務について

(1) 令和5年度の事業計画と上期の執行状況は、第7表のとおりである。

第7表

項 目		単 位	業 務 の 執 行 状 況							備 考	
			令和5年度	対前年	令和5年度	執行率	令和4年度	対前年同期			
			計 画	度増減	上期実績	B/A	上期実績	増減率(%)			
			A	率(%)	B	(%)		5年度	4年度		
(都市ガス)	製	総製造量	m ³	7,920,599	0.2	3,555,941	44.9	3,446,246	3.2	0.4	$\frac{\text{販売量}}{\text{総製造量}} \times 100$
	造	販売量	"	7,882,975	0.4	3,578,667	45.4	3,573,109	0.2	0.1	
	量	販売量率	%	99.5	-	100.6	-	103.7	-	-	
		自家使用量	m ³	23,027	△ 5.7	8,883	38.6	10,144	△ 12.4	△ 16.0	
		勘定外量	"	14,597	△ 51.9	△ 32,706	-	△ 138,143	△ 76.3	△ 8.6	
		供給戸数	戸	11,980	△ 2.3	12,076	100.8	12,201	△ 1.0	△ 1.5	
	供給新設戸数	"	35	-	9	25.7	20	△ 55.0	△ 82.6	メーター設置戸数	
(都市ガス)	計	総設置数	個	14,225	△ 2.1	14,340	100.8	14,420	△ 0.6	△ 0.9	
	量	取替数	"	1,433	△ 31.0	770	53.7	935	△ 17.6	19.7	
	器	取替率	%	10.1	-	5.4	-	6.5	-	-	
(液化石油ガス)	販売量	m ³	532,033.6	2.4	213,901.2	40.2	226,311.1	△ 5.5	5.3		
	供給戸数	戸	2,097	△ 0.4	2,141	102.1	2,168	△ 1.2	△ 3.5		
m ³ 当たり収支	費用	都市ガス	円	232.07	29.7	179.55	-	158.42	13.3	21.2	
		液化石油ガス	"	514.39	13.7	404.16	-	425.03	△ 4.9	10.0	
	収益	都市ガス	円	244.72	28.3	203.38	-	191.93	6.0	22.1	
		液化石油ガス	"	533.39	17.7	422.12	-	467.79	△ 9.8	16.8	
	ガス売上	都市ガス	円	228.99	21.7	174.73	-	190.12	△ 8.1	22.5	
		液化石油ガス	"	530.21	17.8	421.47	-	467.09	△ 9.8	16.9	
会計年度任用職員 以外の職員数		名	34	-	34	-	34	-	-	管理者、短時間勤務職員及び任期付職員を除く	
会計年度任用職員		"	0	-	0	-	0	-	-		

(注) m³当たり収支は、消費税及び地方消費税抜きの額である。

3 予算と上期決算の比較について

(1) 上期における収益的収支の状況は、第8表のとおりである。

(2) 上期における資本的収支の状況は、第9表のとおりである。

第8表

予 算 と 上 期 決 算 の 比 較

科 目		予 算		現 額 A		
		令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率	
収 入	営業収益	製品売上	1,624,259,000	82.4	1,985,612,000	79.5
		計	1,624,259,000	82.4	1,985,612,000	79.5
	営業雑収益	受注工事収益	96,000	0.0	486,000	0.0
		機器販売収益	36,711,000	1.9	58,993,000	2.4
		計	36,807,000	1.9	59,479,000	2.4
	附帯事業収益	液化石油ガス売上	268,024,000	13.7	310,296,000	12.4
		受注工事収益	327,000	0.0	133,000	0.0
		機器販売収益	18,573,000	0.9	16,487,000	0.7
		計	286,924,000	14.6	326,916,000	13.1
	営業外収益	受取利息	3,000	0.0	3,000	0.0
長期前受金戻入		8,408,000	0.4	7,277,000	0.3	
雑収		4,725,000	0.2	2,855,000	0.1	
他会計補助金		10,344,000	0.5	10,807,000	0.4	
国庫補助金		0	—	105,249,000	4.2	
	計	23,480,000	1.1	126,191,000	5.1	
	特別利益	1,000	0.0	1,000	0.0	
	合計	1,971,471,000	100.0	2,498,199,000	100.0	
支 出	営業費用	製造費	735,068,000	41.5	1,173,085,000	52.6
		供給販売費	564,298,000	31.9	544,071,000	24.3
		一般管理費	126,575,000	7.1	132,241,000	5.9
		計	1,425,941,000	80.6	1,849,397,000	82.8
	営業雑費用	受注工事費	215,000	0.0	215,000	0.0
		機器販売費	32,175,000	1.8	56,372,000	2.5
		計	32,390,000	1.8	56,587,000	2.5
	附帯事業費用	液化石油ガス販売費	233,091,000	13.2	262,150,000	11.7
		受注工事費	333,000	0.0	134,000	0.0
		機器販売費	17,289,000	1.0	15,586,000	0.7
	計	250,713,000	14.1	277,870,000	12.4	
営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	20,854,000	1.2	15,081,000	0.7	
	消費税及び地方消費税	39,945,000	2.3	27,026,000	1.2	
	雑支出	12,000	0.0	8,941,000	0.4	
	計	60,811,000	3.4	51,048,000	2.3	
	特別損失	1,000	0.0	1,000	0.0	
	予備費	1,100,000	0.1	1,100,000	0.0	
	合計	1,770,956,000	100.0	2,236,003,000	100.0	
収 支 差 引		200,515,000	—	262,196,000	—	

(注) 令和5年度上期決算額の収入総額913,784,504円のうち仮受消費税及び地方消費税は73,856,272円である。

予算現額は予算流用を含んだ当期末の数値である。

(収 益 的 収 入 及 び 支 出)

(単位：円、%)

上 期 決 算 額 B				執行率 B/A		対前年度増減率	
令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率	4年度	5年度	4年度	5年度
747,200,127	84.3	687,791,576	75.4	46.0	34.6	22.7	△ 8.0
747,200,127	84.3	687,791,576	75.4	46.0	34.6	22.7	△ 8.0
79,762	0.0	0	—	83.1	—	△ 63.2	皆減
10,030,152	1.1	17,652,413	1.9	27.3	29.9	△ 27.0	76.0
10,109,914	1.1	17,652,413	1.9	27.5	29.7	△ 27.5	74.6
116,272,197	13.1	99,161,778	10.9	43.4	32.0	23.2	△ 14.7
0	—	0	—	—	—	—	—
5,674,779	0.6	6,348,331	0.7	30.6	38.5	△ 12.3	11.9
121,946,976	13.8	105,510,109	11.5	42.5	32.3	20.9	△ 13.5
1,606	0.0	1,959	0.0	53.5	65.3	19.6	22.0
4,498,150	0.5	3,710,328	0.4	53.5	51.0	△ 15.9	△ 17.5
2,343,638	0.3	1,884,059	0.2	49.6	66.0	△ 5.3	△ 19.6
0	—	0	—	—	—	—	—
0	—	97,234,060	10.6	—	92.4	—	皆増
6,843,394	0.8	102,830,406	11.2	29.1	81.5	△ 12.5	1,402.6
0	—	0	—	—	—	—	—
886,100,411	100.0	913,784,504	100.0	44.9	36.6	21.1	3.1
307,282,096	44.7	364,278,554	47.7	41.8	31.1	59.8	18.5
218,013,456	31.7	234,942,350	30.8	38.6	43.2	△ 7.1	7.8
44,341,137	6.5	39,337,260	5.2	35.0	29.7	7.4	△ 11.3
569,636,689	82.9	638,558,164	83.6	39.9	34.5	21.6	12.1
79,167	0.0	80,520	0.0	36.8	37.5	2,198.7	1.7
9,782,888	1.4	17,945,655	2.4	30.4	31.8	△ 23.2	83.4
9,862,055	1.4	18,026,175	2.4	30.4	31.9	△ 22.6	82.8
91,700,072	13.3	84,008,475	11.0	39.3	32.0	15.3	△ 8.4
0	—	0	—	—	—	—	—
5,736,115	0.8	5,487,658	0.7	33.2	35.2	△ 9.8	△ 4.3
97,436,187	14.2	89,496,133	11.7	38.9	32.2	13.4	△ 8.1
10,218,667	1.5	8,469,762	1.1	49.0	56.2	△ 19.1	△ 17.1
0	—	0	—	—	—	—	—
10,756	0.0	8,938,703	1.2	89.6	100.0	437.8	83,004.3
10,229,423	1.5	17,408,465	2.3	16.8	34.1	△ 19.0	70.2
0	—	0	—	—	—	—	—
0	—	0	—	—	—	—	—
687,164,354	100.0	763,488,937	100.0	38.8	34.1	18.5	11.1
198,936,057	—	150,295,567	—	—	—	—	—

令和5年度上期決算額の支出総額763,488,937円のうち仮払消費税及び地方消費税は12,097,175円である。

第9表

予 算 と 上 期 決 算 の 比 較

科 目		予 算		現 額 A	
		令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率
収入	企 業 債 金	254,600,000	99.8	202,700,000	99.1
	工 事 負 担 金	421,000	0.2	1,852,000	0.9
	合 計	255,021,000	100.0	204,552,000	100.0
支出	建 設 改 良 費	268,753,000	46.7	219,167,000	42.8
	企 業 債 償 還 金	306,664,000	53.3	293,306,000	57.2
	合 計	575,417,000	100.0	512,473,000	100.0

(注) 令和5年度上期決算額の支出総額185,877,401円のうち仮払消費税及び地方消費税は3,016,285円である。

(資 本 的 収 入 及 び 支 出)

(単位：円、%)

上 期 決 算 額 B				執行率 B/A		対前年度増減率	
令和4年度		令和5年度		4年度	5年度	4年度	5年度
	構成比率		構成比率				
0	-	0	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	皆減	-
0	-	0	-	-	-	皆減	-
32,325,121	17.7	42,403,285	22.8	12.0	19.3	△ 3.7	31.2
150,282,805	82.3	143,474,116	77.2	49.0	48.9	△ 3.6	△ 4.5
182,607,926	100.0	185,877,401	100.0	31.7	36.3	△ 3.6	1.8

交 通 事 業 会 計

1 当期概況

当期の交通事業における業務実績は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、前年度同期と比較すると一定数回復し、定期旅客運送事業における輸送人員は、前年度同期に比べ64,034人(5.3%)増加し1,272,476人となり、貸切旅客運送事業における輸送人員は、前年度同期に比べ13,617人(14.3%)増加し109,076人となっている。また、附帯事業である駐車場事業における駐車台数は、前年度同期に比べ10,297台(10.5%)増加し108,579台となっている。

総収益は、輸送人員が増加したことにより定期旅客運送事業収益及び貸切旅客運送事業収益が増加したこと、駐車台数が増加したことにより駐車収益が増加したことなどにより、前年度同期に比べ3,730万円(7.2%)増加し5億5,537万円となっている。

総費用は、軽油費、外注修繕費、減価償却費などが増加したことから、前年度同期に比べ2,539万円(4.8%)増加し5億5,322万円となっている。

この結果、当期は215万円の純利益を計上されている。

建設改良事業では、インボイス制度への対応として、松江城大手前駐車場・城山西駐車場(普通車)出口精算機の更新、老朽化に伴い公用車(中古)2台の購入などが行われている。

2 業務について

(1) 令和5年度の事業計画と上期の執行状況は、第10表のとおりである。

第10表

業 務 の 執 行 状 況

項 目	単位	令和5年度	対前年	令和5年度	執行率	令和4年度	対前年同期		備 考		
		計 画 A	度増減 率(%)	上期実績 B	B/A (%)	上期実績	増減率(%)				
							5年度	4年度			
(自動車運送事業)	車両数	定期旅客運送	両	55	△ 1.8	55	100.0	56	△ 1.8	-	
		貸切旅客運送	〃	12	-	12	100.0	12	-	-	
	走行キロ	定期旅客運送	km	1,894,000	-	946,439	50.0	944,209	0.2	0.6	
		貸切旅客運送	〃	343,000	2.1	170,140	49.6	166,291	2.3	12.1	
		合 計	〃	2,237,000	0.3	1,116,579	49.9	1,110,500	0.5	2.1	
	輸送人員	定期旅客運送	人	2,534,000	1.9	1,272,476	50.2	1,208,442	5.3	8.3	
貸切旅客運送		〃	198,000	1.5	109,076	55.1	95,459	14.3	1.7		
合 計		〃	2,732,000	1.9	1,381,552	50.6	1,303,901	6.0	7.8		
(駐車場事業)	収容可能台数	台	380	-	380	100.0	380	-	-		
	駐車台数	〃	197,000	4.2	108,579	55.1	98,282	10.5	34.7		
(自動車運送)	キロ当たり収支	費用	円	509.33	4.7	434.81	-	415.90	4.5	3.1	
		収 益	〃	414.80	1.6	417.35	-	392.42	6.4	4.8	
		定期収益	〃	195.27	3.2	202.93	-	165.68	22.5	8.4	定期又は貸切収益
		貸切収益	〃	455.71	2.2	459.25	-	440.37	4.3	△ 5.3	定期又は貸切総走行キロ
(駐車場)	1台当たり収支	費用	円	298.33	0.4	237.20	-	257.57	△ 7.9	△ 25.5	
		収 益	〃	428.97	0.9	436.56	-	423.60	3.1	0.1	
		駐車収益	〃	374.14	2.4	382.55	-	363.14	5.3	4.9	駐車収益 延駐車台数
会計年度任用職員 以外の職員数		名	69	1.5	70	101.4	69	1.4	1.5	管理者及び短時間勤務職員を除く	
会計年度任用職員		〃	32	-	26	81.3	28	△ 7.1	12.0		

(注) キロ当たり収支及び1台当たり収支は、消費税及び地方消費税抜きの額である。

3 予算と上期決算の比較について

(1) 上期における収益的収支の状況は、第11表のとおりである。

(2) 上期における資本的収支の状況は、第12表のとおりである。

第11表

予 算 と 上 期 決 算 の 比 較

科 目			予 算		現 額 A	
			令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率
収 入	自動車運送事業収益	定期旅客運送収益	386,643,000	34.3	400,163,000	36.0
		貸切旅客運送収益	164,756,000	14.6	171,940,000	15.5
		その他営業収益	32,840,000	2.9	37,245,000	3.3
		計	584,239,000	51.8	609,348,000	54.8
	業附帯収益	駐車収益	75,980,000	6.7	81,076,000	7.3
		計	75,980,000	6.7	81,076,000	7.3
	営業外収益	受取利息	5,000	0.0	5,000	0.0
		補助金	232,162,000	20.6	236,468,000	21.3
		引当金戻入益	82,775,000	7.3	42,623,000	3.8
		長期前受金戻入	131,376,000	11.7	132,918,000	11.9
その他営業外収益		20,672,000	1.8	10,131,000	0.9	
計	466,990,000	41.4	422,145,000	37.9		
特別利益		1,000	0.0	1,000	0.0	
合 計		1,127,210,000	100.0	1,112,570,000	100.0	
支 出	自動車運送事業費用	定期運転費	635,008,000	49.8	647,836,000	50.2
		貸切運転費	68,691,000	5.4	71,810,000	5.6
		車両修繕費	109,229,000	8.6	110,410,000	8.5
		減価償却費	134,942,000	10.6	145,940,000	11.3
		自動車重量税	2,001,000	0.2	2,043,000	0.2
		運輸管理費	117,941,000	9.3	124,209,000	9.6
		一般管理費	116,572,000	9.1	99,167,000	7.7
	計	1,184,384,000	92.9	1,201,415,000	93.0	
	業附帯費用	駐車場管理費	31,418,000	2.5	34,803,000	2.7
		減価償却費	18,546,000	1.5	17,607,000	1.4
計	49,964,000	3.9	52,410,000	4.1		
営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	327,000	0.0	277,000	0.0	
	消費税及び地方消費税	22,942,000	1.8	20,430,000	1.6	
	雑支出	15,691,000	1.2	16,143,000	1.2	
	計	38,960,000	3.1	36,850,000	2.8	
特別損失		1,000	0.0	1,000	0.0	
予備費		1,000,000	0.1	1,000,000	0.1	
合 計		1,274,309,000	100.0	1,291,676,000	100.0	
収 支 差 引		△ 147,099,000	—	△ 179,106,000	—	

(注) 令和5年度上期決算額の収入総額585,280,799円のうち仮受消費税及び地方消費税は29,908,645円である。

予算現額は予算流用を含んだ当期末の数値である。

(収 益 的 収 入 及 び 支 出)

(単位：円、%)

上 期 決 算 額 B				執行率 B/A		対前年度増減率	
令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率	4年度	5年度	4年度	5年度
169,007,442	31.1	208,072,027	35.6	43.7	52.0	9.3	23.1
80,551,824	14.8	85,946,313	14.7	48.9	50.0	6.2	6.7
16,128,528	3.0	16,877,914	2.9	49.1	45.3	9.7	4.6
265,687,794	48.9	310,896,254	53.1	45.5	51.0	8.4	17.0
39,258,690	7.2	45,690,700	7.8	51.7	56.4	41.4	16.4
39,258,690	7.2	45,690,700	7.8	51.7	56.4	41.4	16.4
1,940	0.0	1,989	0.0	38.8	39.8	△ 4.3	2.5
114,666,546	21.1	116,916,033	20.0	49.4	49.4	△ 8.6	2.0
40,660,630	7.5	41,968,559	7.2	49.1	98.5	△ 14.0	3.2
67,506,856	12.4	64,981,188	11.1	51.4	48.9	17.3	△ 3.7
15,619,088	2.9	4,826,076	0.8	75.6	47.6	252.7	△ 69.1
238,455,060	43.9	228,693,845	39.1	51.1	54.2	1.6	△ 4.1
0	—	0	—	—	—	—	—
543,401,544	100.0	585,280,799	100.0	48.2	52.6	7.0	7.7
285,518,291	52.8	296,054,982	52.2	45.0	45.7	2.0	3.7
35,580,150	6.6	36,968,248	6.5	51.8	51.5	21.5	3.9
43,700,604	8.1	48,397,910	8.5	40.0	43.8	29.1	10.7
67,132,063	12.4	72,996,045	12.9	49.7	50.0	5.4	8.7
954,900	0.2	986,200	0.2	47.7	48.3	15.4	3.3
49,981,198	9.2	56,615,002	10.0	42.4	45.6	△ 0.4	13.3
33,470,365	6.2	30,044,280	5.3	28.7	30.3	△ 16.5	△ 10.2
516,337,571	95.5	542,062,667	95.6	43.6	45.1	3.7	5.0
14,795,203	2.7	15,869,217	2.8	47.1	45.6	0.8	7.3
9,270,722	1.7	8,824,479	1.6	50.0	50.1	△ 1.3	△ 4.8
24,065,925	4.5	24,693,696	4.4	48.2	47.1	0.0	2.6
52,273	0.0	40,917	0.0	16.0	14.8	104.3	△ 21.7
0	—	0	—	—	—	—	—
558	0.0	18,330	0.0	0.0	0.1	△ 98.1	3,184.9
52,831	0.0	59,247	0.0	0.1	0.2	△ 3.2	12.1
0	—	0	—	—	—	—	—
0	—	0	—	—	—	—	—
540,456,327	100.0	566,815,610	100.0	42.4	43.9	3.6	4.9
2,945,217	—	18,465,189	—	—	—	—	—

令和5年度上期決算額の支出総額566,815,610円のうち仮払消費税及び地方消費税は13,596,409円である。

第12表

予 算 と 上 期 決 算 の 比 較

科 目		予 算		現 額 A	
		令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率
収 入	他 会 計 補 助 金	126,792,000	100.0	86,202,000	100.0
	合 計	126,792,000	100.0	86,202,000	100.0
支 出	建 設 改 良 費	185,821,000	93.6	131,245,000	93.3
	企 業 債 償 還 金	592,000	0.3	602,000	0.4
	他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金	10,000,000	5.0	6,660,000	4.7
	長 期 貸 付 金	2,100,000	1.1	2,100,000	1.5
	合 計	198,513,000	100.0	140,607,000	100.0

(注) 令和5年度上期決算額の収入総額299,621円のうち仮受消費税及び地方消費税は0円である。

(資 本 的 収 入 及 び 支 出)

(単位：円、%)

上 期 決 算 額 B				執行率 B/A		対前年度増減率	
令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率	4年度	5年度	4年度	5年度
294,592	100.0	299,621	100.0	0.2	0.3	1.7	1.7
294,592	100.0	299,621	100.0	0.2	0.3	1.7	1.7
34,596,888	89.5	12,613,840	77.7	18.6	9.6	384.8	△ 63.5
294,592	0.8	299,621	1.8	49.8	49.8	1.7	1.7
3,330,000	8.6	3,330,000	20.5	33.3	50.0	皆増	—
454,555	1.2	0	—	21.6	—	△ 43.5	皆減
38,676,035	100.0	16,243,461	100.0	19.5	11.6	369.9	△ 58.0

令和5年度上期決算額の支出総額16,243,461円のうち仮払消費税及び地方消費税は1,146,712円である。

病 院 事 業 会 計

1 当期概況

当期の入院延べ患者数は、新規患者数が微増となったものの、前年度同期に比べ 819 人(1.5%)減少し 54,628 人(1日平均 298.5 人)となっている。

外来延べ患者数は、初診患者数の減少と同様に、前年度同期に比べ 2,499 人(2.9%)減少し 84,885 人(1日平均 684.6 人)となっている。

病床利用率は休床による稼働病床数の変更があったため、80.0%と前年度同期に比べ 12.8 ポイント上昇している。

総収益は、入院患者数及び外来患者数が減少したことや新型コロナウイルスワクチン接種数が減少したことなどにより医業収益が減少し、また、他会計補助金、補助金、長期前受金戻入の減少などにより医業外収益も減少したことから、前年度同期に比べ 2 億 5,178 万円(4.1%)減少し 58 億 2,266 万円となっている。

総費用は、薬品等の材料費や光熱水費の増加により経費が増加したことなどから、前年度同期に比べ 2,345 万円(0.5%)増加し 52 億 377 万円となっている。

この結果、当期は 6 億 1,889 万円の純利益を計上している。

建設改良事業では、眼科手術用顕微鏡システムの購入などを行っている。

2 業務について

(1) 令和 5 年度の事業計画と上期の執行状況は、第 13 表のとおりである。

第13表

業 務 の 執 行 状 況

項 目	単位	令和5年度	対前年	令和5年度	執行率	令和4年度	対前年同期		備 考
		計 画 A	度増減 率(%)	上期実績 B	B/A (%)	上期実績	増減率(%)		
							5年度	4年度	
患者数	入 院	114,226	0.3	54,628	47.8	55,447	△ 1.5	△ 3.5	入院日数 R5上期 183日 R4上期 183日
	1日平均	312.1	0.0	298.5	95.6	303.0	△ 1.5	△ 3.5	
	外 来	176,272	2.0	84,885	48.2	87,384	△ 2.9	1.2	外来日数 R5上期 124日 R4上期 123日
	1日平均	725.4	2.0	684.6	94.4	710.4	△ 3.6	0.3	
	計	290,498	1.3	139,513	48.0	142,831	△ 2.3	△ 0.7	
病床数	床	405	△ 10.2	373	-	451	△ 17.3	-	
病床利用率	%	77.1	-	80.0	-	67.2	-	-	$\frac{\text{延入院患者数}}{\text{延病床数}} \times 100$
外来／入院患者比率	"	154.3	-	155.4	-	157.6	-	-	$\frac{\text{外来患者数}}{\text{延入院患者数}} \times 100$
患者1人当り収支	費 用	40,323	△ 1.5	37,300	-	36,269	2.8	△ 2.1	$\frac{\text{経常費用}}{\text{延入院・外来患者数計}}$
	収 益	40,311	△ 2.1	41,715	-	42,529	△ 1.9	1.5	$\frac{\text{経常収益}}{\text{延入院・外来患者数計}}$
	入院収益	57,854	2.5	57,716	-	57,299	0.7	1.3	$\frac{\text{入院収益}}{\text{延入院患者数}}$
	外来収益	14,158	0.5	14,354	-	14,076	2.0	0.4	$\frac{\text{外来収益}}{\text{外来患者数}}$
会計年度任用職員以外の職員数	名	524	△ 2.4	520	99.2	525	△ 1.0	△ 2.1	管理者及び短時間勤務職員を除く
会計年度任用職員	"	43	19.4	33	76.7	42	△ 21.4	13.5	

(注) 患者1人当たり収支は、消費税及び地方消費税抜きの額である。

3 予算と上期決算の比較について

(1) 上期における収益的収支の状況は、第14表のとおりである。

(2) 上期における資本的収支の状況は、第15表のとおりである。

第14表

予 算 と 上 期 決 算 の 比 較

科 目		予 算 現 額 A				
		令和4年度		令和5年度		
			構成比率		構成比率	
収 入	医業収益	入院収益	6,427,313,000	54.1	6,608,883,000	55.8
		外来収益	2,445,419,000	20.6	2,503,594,000	21.2
		その他医業収益	618,368,000	5.2	600,496,000	5.1
		他会計負担金	261,775,000	2.2	269,525,000	2.3
		計	9,752,875,000	82.1	9,982,498,000	84.3
	医業外収益	受取利息配当金	5,000	0.0	11,000	0.0
		他会計補助金	414,179,000	3.5	356,048,000	3.0
		補助金	202,133,000	1.7	45,526,000	0.4
		負担金交付金	586,980,000	4.9	578,555,000	4.9
		長期前受金戻入	794,393,000	6.7	761,531,000	6.4
その他医業外収益		127,400,000	1.1	112,074,000	0.9	
計	2,125,090,000	17.9	1,853,745,000	15.7		
	特別利益	1,000	0.0	1,000	0.0	
	合計	11,877,966,000	100.0	11,836,244,000	100.0	
支 出	医業費用	給与費	6,367,405,000	54.0	6,208,095,000	52.7
		材料費	2,260,911,000	19.2	2,272,390,356	19.3
		経費	1,765,056,000	15.0	1,990,030,000	16.9
		減価償却費	807,884,000	6.8	730,837,000	6.2
		資産減耗費	12,257,000	0.1	15,053,000	0.1
		研究研修費	73,992,000	0.6	52,563,000	0.4
		計	11,287,505,000	95.7	11,268,968,356	95.8
	医業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	246,049,000	2.1	228,426,000	1.9
		長期前払消費税償却	4,990,000	0.0	4,990,000	0.0
		消費税及び地方消費税	42,200,000	0.4	34,700,000	0.3
雑損失		1,000	0.0	1,000	0.0	
	雑支出	217,262,000	1.8	231,002,644	2.0	
計	510,502,000	4.3	499,119,644	4.2		
	特別損失	1,000	0.0	1,000	0.0	
	予備費	1,000,000	0.0	1,000,000	0.0	
	合計	11,799,008,000	100.0	11,769,089,000	100.0	
	収支差引	78,958,000	-	67,155,000	-	

(注) 令和5年度上期決算額の収入総額5,857,845,170円のうち仮受消費税及び地方消費税は35,182,282円である。

予算現額は予算流用を含んだ当期末の数値である。

(収 益 的 収 入 及 び 支 出)

(単位：円、%)

上 期 決 算 額 B				執行率 B/A		対前年度増減率	
令和4年度	構成比率	令和5年度	構成比率	4年度	5年度	4年度	5年度
3,177,299,577	52.0	3,152,909,550	53.8	49.4	47.7	△ 2.3	△ 0.8
1,233,882,542	20.2	1,223,193,844	20.9	50.5	48.9	1.6	△ 0.9
316,355,493	5.2	293,074,679	5.0	51.2	48.8	△ 10.1	△ 7.4
130,887,000	2.1	134,762,000	2.3	50.0	50.0	6.9	3.0
4,858,424,612	79.5	4,803,940,073	82.0	49.8	48.1	△ 1.7	△ 1.1
5,949	0.0	7,053	0.0	119.0	64.1	112.8	18.6
210,019,000	3.4	177,964,000	3.0	50.7	50.0	30.6	△ 15.3
303,154,360	5.0	145,313,140	2.5	150.0	319.2	11.2	△ 52.1
290,560,000	4.8	289,337,000	4.9	49.5	50.0	10.8	△ 0.4
400,015,000	6.5	386,948,000	6.6	50.4	50.8	6.8	△ 3.3
48,517,199	0.8	51,435,404	0.9	38.1	45.9	△ 13.4	6.0
1,252,271,508	20.5	1,051,004,597	17.9	58.9	56.7	11.2	△ 16.1
0	-	2,900,500	0.0	-	290,050.0	-	皆増
6,110,696,120	100.0	5,857,845,170	100.0	51.4	49.5	0.7	△ 4.1
2,519,260,235	48.6	2,476,150,070	47.6	39.6	39.9	△ 1.0	△ 1.7
1,090,796,020	21.1	1,155,266,117	22.2	48.2	50.8	△ 0.1	5.9
897,700,568	17.3	945,639,234	18.2	50.9	47.5	5.2	5.3
404,852,000	7.8	364,511,000	7.0	50.1	49.9	△ 29.5	△ 10.0
630,857	0.0	1,303,076	0.0	5.1	8.7	△ 49.2	106.6
25,115,515	0.5	29,316,491	0.6	33.9	55.8	3.8	16.7
4,938,355,195	95.3	4,972,185,988	95.5	43.8	44.1	△ 3.0	0.7
124,464,760	2.4	116,623,611	2.2	50.6	51.1	△ 5.5	△ 6.3
2,494,697	0.0	2,494,697	0.0	50.0	50.0	△ 74.7	0.0
0	-	0	-	-	-	-	-
0	-	50	0.0	-	5.0	-	皆増
115,006,000	2.2	112,467,644	2.2	52.9	48.7	17.5	△ 2.2
241,965,457	4.7	231,586,002	4.5	47.4	46.4	1.0	△ 4.3
0	-	0	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-
5,180,320,652	100.0	5,203,771,990	100.0	43.9	44.2	△ 2.8	0.5
930,375,468	-	654,073,180	-	-	-	-	-

令和5年度上期決算額の支出総額5,203,771,990円のうち仮払消費税及び地方消費税は96,485,355円である。

第15表

予 算 と 上 期 決 算 の 比 較

科 目		予 算 現 額 A			
		令和4年度		令和5年度	
			構成比率		構成比率
収 入	企 業 債	327,500,000	32.3	354,700,000	27.8
	他 会 計 出 資 金	69,533,000	6.9	71,001,000	5.6
	他 会 計 負 担 金	617,329,000	60.9	702,010,000	55.1
	基 金 収 入	7,000	0.0	7,000	0.0
	国 庫 補 助 金	0	—	73,300,000	5.8
	県 補 助 金	0	—	73,300,000	5.8
	合 計	1,014,369,000	100.0	1,274,318,000	100.0
支 出	建 設 改 良 費	327,500,000	23.0	501,803,000	28.5
	企 業 債 償 還 金	1,094,793,000	77.0	1,260,989,000	71.5
	投 資	7,000	0.0	7,000	0.0
	合 計	1,422,300,000	100.0	1,762,799,000	100.0

(注) 令和5年度上期決算額の収入総額396,023,307円のうち仮受消費税及び地方消費税は0円である。

(資 本 的 収 入 及 び 支 出)

(単位：円、%)

上 期 決 算 額 B				執行率 B/A		対前年度増減率	
令和4年度		令和5年度		4年度	5年度	4年度	5年度
	構成比率		構成比率				
0	—	0	—	—	—	—	—
34,767,000	10.1	35,501,000	9.0	50.0	50.0	2.1	2.1
308,665,000	89.3	351,005,000	88.6	50.0	50.0	△ 17.7	13.7
2,371	0.0	2,307	0.0	33.9	33.0	△ 2.7	△ 2.7
2,332,000	0.7	9,515,000	2.4	—	13.0	△ 86.0	308.0
0	—	0	—	—	—	—	—
345,766,371	100.0	396,023,307	100.0	34.1	31.1	△ 19.2	14.5
207,373,430	27.6	63,568,180	9.2	63.3	12.7	936.8	△ 69.3
545,239,808	72.4	628,291,568	90.8	49.8	49.8	△ 19.7	15.2
2,371	0.0	2,307	0.0	33.9	33.0	△ 2.7	△ 2.7
752,615,609	100.0	691,862,055	100.0	52.9	39.2	7.6	△ 8.1

令和5年度上期決算額の支出総額691,862,055円のうち仮払消費税及び地方消費税は5,778,925円である。

監 第 143 号
令和 6 年 3 月 25 日

松 江 市 長 上 定 昭 仁 様
松江市議会議長 吉 金 隆 様
各 行 政 委 員 会 委 員 長 様

松江市監査委員 三 島 康 夫
松江市監査委員 安 來 弘 喜
松江市監査委員 川 井 弘 光

行政監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき令和 5 年度行政監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により提出します。

行政監査報告書

第1 監査の概要

1 監査のテーマ

「防災に必要な物資・資機材の管理について」

2 監査の目的

本市では、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき松江市地域防災計画を策定し、各種の災害に備え取り組みを進めているところである。

政府の地震調査委員会によると、南海トラフ地震（マグニチュード8～9クラス）が今後30年以内に発生する確率は70～80%とされている。平成23年3月に発生した東日本大震災以降も、全国各地で毎年のように地震や台風等による被害が発生しており、大規模災害への備えはこれまで以上に重要なものとなっている。

そこで、災害発生時、被災者の拠り所となる避難所を開設する際に必要となる物資・資機材の整備・管理状況等について調査・検証することで、今後の防災対策に資することを目的として行政監査を実施することとした。

3 対象部局

防災部 防災危機管理課

4 監査の対象

災害発生時、避難所を開設する際に、速やかに供給する必要性が高い物資・資機材（主に非常食や生活必需品等）の整備・管理状況等

5 監査の期間

令和5年5月22日から令和6年2月16日まで

6 監査の方法

「主な着眼点」に基づき、防災危機管理課に調査票への回答と関係資料の提出を求め、書類審査及び事情聴取を行った。

また、抽出で防災備蓄品保管場所の現地調査を行った。

7 主な着眼点

（1）備蓄品の整備状況について

- ・必要な品目、数量が整備されているか
- ・台帳等の整備は適切に行われているか

（2）備蓄品の保管・管理状況について

- ・在庫管理は適切に行われているか（数量、品質・機能）
- ・保管場所、保管環境は適切か
- ・消費期限（使用期限）間近あるいは期限切れの備蓄品について、有効な活用や処分が行われているか

（3）協定等に基づく物資の確保について

- ・災害時応援協定に基づく物資の確保や保管、供給の仕組みは、実効性のあるものとなっているか

(4) 防災備蓄品に関する周知について

- ・市の備蓄品や保管場所について、市民や関係者に周知されているか
- ・備蓄の必要性について、市民や地域、事業者の役割（自助・共助）は周知されているか

第2 物資・資機材の調達や支援の概要について

「松江市地域防災計画」（以下「地域防災計画」という。）では、災害時の市民の生活を確保するため、食料、生活必需品、応急給水資材及び防災用資機材等の備蓄並びに調達体制の整備を推進するとされている。

災害時に避難所等で必要となる物資・資機材については、平常時から市の防災部により調達され、市内44カ所の備蓄品保管場所において保管・管理されている。

発災時には市の関係部署が連携し、民間業者や災害時応援協定先、県や他自治体等に応援要請し、必要物資等の確保や保管・管理、被災地への輸送手配を行うこととされている。

発災時における物資の支援に関する市・県・国の役割分担は、以下の通りである。

<市> 備蓄物資、調達した物資（流通備蓄業者、災害時応援協定先、県、他自治体等）を避難者に供給

<県> 備蓄物資、県が調達した物資（流通備蓄業者、災害時応援協定先、他自治体、国等）を自ら又は市を通じて避難者に提供

<国> 県の要請を受けて物資を供給。緊急を要し要請を待ついとまがないと認められるときは、要請を待たずに物資支援（プッシュ方式）を実施

第3 監査の結果

1 備蓄品の整備状況について

市が整備している備蓄品は、地域防災計画の資料編（資料2-20 防災備蓄物資一覧表）に掲載されている。令和5年8月末現在の整備状況は、次頁のとおりである。

食料等の備蓄数量については、「島根県備蓄物資整備計画」に基づき、市民が1日分、市と県で1日分（松江市として0.5日分を確保）とされており、3日目以降は他自治体等からの広域的な支援を求める計画となっている。

市の備蓄品は、市内での人的被害が最大になると想定される「鳥取県沖合断層による地震」（※注：「島根県地震・津波被害想定調査報告書」（平成30年3月）より）による短期的避難生活者数（39,493人）を基準に必要な数が整備されている。備蓄目標数が定められているのは一般食（アルファ化米、お粥、ビスケット）と粉ミルクで、充足率等は表の通りである。

なおアルファ化米については、えび、かに、小麦、そば、卵等の特定原材料等不使用の表示があり、食物アレルギーに配慮されたものとなっている。

市では、品目ごとの保有数量などにより優先順位を付け、予算の範囲内で毎年更新・補充が行われている。

防災備蓄物資一覧表

(令和5年8月末現在)

品目		単位	数量
食料	アルファ化米(※)	食	39,333
	保存用ビスケット	食	10,342
生活物資	飲料水	本	5,565
	粉ミルク(アレルギー対応品含む)	缶	88
	液体ミルク	缶	48
	哺乳瓶	本	350
	乳首	個	460
	紙おむつ(乳幼児用)	枚	47,000
	紙おむつ(大人用)	枚	14,784
	お尻ふき	枚	1,548
	尿とりパッド	枚	1,020
	生理用品	枚	25,128
	簡易トイレ	個	493
	排便消臭固化剤	箱	8,458
	トイレ用パーソナルテント	張	1
	災害用トイレ(マンホール用)	組	10
	トイレトーパー	巻	4,485
	避難所用間仕切り	個	2,384
	災害救助用パック毛布	枚	8,925
	ロールマット	枚	1,005
	エアマット	枚	2,650
	使い捨てカイロ	枚	5,740
	フォールディングベッド	台	84
	ダンボールベッド	組	401
	ハンドランプ	個	36
	ポリタンク(20L用)	個	2
	ポリタンク(1kL用)	個	5
	ポリタンク(300L用)	個	5
	大型ポリバケツ	個	1
	ガスコンロ(調整器、ホース付)	基	23
	防災かまどセット(7升炊き)	組	21
	災害用移動炊飯器(大釜)	個	11
炊飯袋(ハイゼックス袋)	枚	42,500	

※アルファ化米には白粥300食を含む

品目		単位	数量
水防資機材	掛矢(かけや)	丁	25
	鋸(のこぎり)	丁	85
	剣スコップ	丁	301
	角スコップ	丁	86
	ツルハシ	丁	19
	オノ	丁	14
	たこづち	丁	8
	シノ	丁	9
	一輪車	台	15
	ペンチ	丁	16
	なた	丁	32
	金棒	丁	12
	ゴムボート	艇	1
	照明具	個	52
	救命胴衣	個	74
	てみ	枚	80
	ハンマー	丁	44
	ボルトクリップ	丁	17
	じょれん	丁	1
	くわ	丁	22
	カマ(中厚鎌)	丁	83
	とんぼ	本	10
	鉄線	Kg	228
	杭(丸太)	本	72
	土のう製作器(BBワーカー)	台	37
	土のう袋	枚	15,250
	1トン土のう袋	枚	254
	麻袋	枚	273
	木杭(45cm)	本	539
	PPロープ	巻	2
メガホン	個	31	
ブルーシート	枚	941	
水中ポンプ	基	6	

品 目		単位	数量
防 災 資 機 材	発電機（混合ガソリン用）	台	83
	発電機（ガス用）	台	18
	発電機・投光機セット	台	14
	投光機（小型）	台	20
	サークルライト（三脚）	台	8
	コードリール・投光機（緑ボックス）	セット	5
	コードリール	個	56
	キャップライト（頭部装着型）	個	104
	多目的ライト	個	26
	軍手	双	2,935
	軍手（ケブラー製）	双	73
	ゴム手袋	双	23,400
	雨衣	着	232
	防塵メガネ	個	220
	夜光チョッキ（ビブス）	着	269
	担架	個	50
	アルミ製リヤカー	台	34
	コンテナカー	台	21
	かなづち	本	6
	バール	本	30
	カラーコーン	個	34
	チェーンソー	台	14
	災害救助用工具セット	基	33
	エアテント	張	3
	簡易テント	張	169
	マク・クイックシェルター	張	4
	バケツ（ブリキ製）	個	190
	浄水器	台	13
	マスク	枚	959,790
	アルコール消毒液	本	380

品 目		単位	数量
そ の 他	探索棒（すばり付き）	本	10
	油吸着マット	枚	600
	食器	食	25,290
	車椅子	台	28

目標数が設定されている備蓄品

(令和5年8月末現在)

品目	単位	目標数量	保有数量	充足率
一般食（アルファ化米、お粥、ビスケット）	食	71,100	49,675	70%
粉ミルク	g	28,000	36,560	131%

※想定地震：鳥取県沖合（F55）断層地震
 想定松江市避難者数（1～3日後）×食事のみ提供者の係数 ≒ 短期的避難所生活者等数
 一般食 39,493人×1.2 ≒ 47,400人、粉ミルク 309人×1.2 ≒ 400人
 [目標数] 一般食：47,400人×3食（1日分）×1/2 = 71,100食
 粉ミルク：400人×140g（1日分）×1/2 = 28,000g

2 備蓄品の購入状況について

過去2年間に購入された備蓄品の品目と購入金額の合計は以下のとおりであり、購入手続きは適正であった。

	購入品目	合計金額（円）
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アルファ化米 ・ビスケット ・粉ミルク、液体ミルク ・歯ブラシ ・マンホール用トイレテント ・大型土のう袋 ・土のう用土 	2,500,268
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アルファ化米 ・ビスケット ・粉ミルク、液体ミルク ・大型土のう袋 ・土のう用土 ・反射ベスト ・パルスオキシメーター ・絆創膏 	3,092,526

3 備蓄品の支給対象者等について

備蓄品の支給対象者は、短期的避難所生活者等及び災害救助従事者とされている。災害救助に従事する職員のための水や食料等については、市の備蓄数量には含まれておらず、島根県が備蓄している同従事者用の物資が支給される計画となっている。

また、地域防災計画では、災害による帰宅困難者（通勤・通学者、観光客、ビジネス客など）を16,814人と見込んでいるが、帰宅困難者用に特化した備蓄品は整備されておらず、市の備蓄品等を使用することが想定されている。なお、市内の事業者等3者と帰宅困難者の受入れに関する協定を締結しており、大規模地震等が発生した場合には、帰宅困難者の一時受入れや、飲料水、食料等の提供を受けることとなっている。

4 備蓄品の保管・管理状況について

(1) 保管場所等について

市の備蓄品は、災害発生時に、被害状況（冠水や土砂崩れによる道路の寸断など）や物資の特性に応じ、迅速な搬送が行えるよう、集中備蓄と分散備蓄を組み合わせた方法により保管・管理されている。

災害時に避難拠点となる各地区の公民館や支所の一部は、分散備蓄場所として、避難生活の初期段階で必要となる飲料水や非常食、毛布等が一定数配備されている。

市の未利用施設や水防倉庫等には、毛布や紙おむつ等の生活物資、間仕切りや段ボールベッド等の避難所用品、発電機等の防災資機材、土のう袋やブルーシート等の水防資機材が、スペースに応じて分散備蓄されている。この他、集中備蓄場所である松江市総合体育館の備蓄庫では、様々な備蓄品が集中管理されている。

なお、備蓄品の保管場所は既存施設の利用が基本となっており、分散備蓄場所には浸水想定区域や土砂災害警戒区域に該当するものもある。

市の備蓄品保管場所の一覧、及び備蓄品（非常食や生活必需品）を配備している指定避難所等の一覧は、以下の通りである。

備蓄品保管場所一覧

	名称	集中／分散	保管場所
市有施設など	1 松江市総合体育館	集中	屋内
	2 市営小浜アパート	分散	屋内
	3 玉湯総合福祉保健センター	分散	屋内
	4 旧八束保健福祉総合センター	分散	屋内
	5 大草水防倉庫	分散	屋外倉庫
	6 東朝日町水防倉庫	分散	屋外倉庫
	7 第三中学校	分散	屋外倉庫
	8 出雲郷防災倉庫	分散	屋外倉庫
	9 城東防災倉庫	分散	屋外倉庫
	10 城西防災倉庫	分散	屋外倉庫
	11 旧北倉庫	分散	屋外倉庫
	12 旧南倉庫	分散	屋外倉庫
	13 忌部小学校	分散	屋外倉庫
	14 第一中学校	分散	屋外倉庫
	15 みずうみ保育園体育館	分散	屋内
支所	16 鹿島支所	分散	屋内
	17 島根支所	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	18 美保関支所	分散	屋内
	19 八雲支所	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	20 玉湯支所	分散	屋内
	21 宍道支所	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	22 八束支所	分散	屋内
	23 東出雲支所	分散	屋内
公民館	24 城東公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	25 城北公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	26 城西公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	27 白湯公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	28 朝日公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	29 雑賀公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	30 津田公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	31 古志原公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	32 川津公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	33 朝酌公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	34 法吉公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	35 竹矢公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	36 乃木公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	37 忌部公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	38 大庭公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	39 生馬公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	40 持田公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	41 古江公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	42 本庄公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	43 大野公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）
	44 秋鹿公民館	分散	屋外倉庫（食料は屋内）

備蓄品を配備している指定避難所等の一覧（令和5年8月末現在）

品目		単位	城東公民館	城北公民館	城西公民館	白潟公民館	朝日公民館	雑賀公民館	津田公民館	古志原公民館	川津公民館	朝酌公民館	法吉公民館	竹矢公民館
食料	アルファ化米	食	150	100	50	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	保存用ビスケット	食	96	196	196	196	192	192	196	196	196	196	176	192
生活物資	飲料水	本	12	12	12	12	6	12	12	12	12	24	12	12
	粉ミルク（アレルギー対応品含む）	缶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	液体ミルク	缶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	哺乳瓶	本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳首	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	紙おむつ（乳幼児用）	枚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	紙おむつ（大人用）	枚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	お尻ふき	枚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	尿とりパッド	枚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生理用品	枚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	簡易トイレ	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	排便消臭固化剤	箱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トイレ用パーソナルテント	張	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	災害用トイレ（マンホール用）	組	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トイレトペーパー	巻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	避難所用間仕切り	個	0	20	0	6	28	4	10	0	8	8	10	82
	災害救助用パック毛布	枚	90	80	100	80	100	100	100	100	90	80	60	100
	ロールマット	枚	0	20	0	0	20	0	0	0	0	10	0	80
	エアマット	枚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	使い捨てカイロ	枚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	フォールディングベッド	台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ダンボールベッド	組	0	4	0	0	2	4	1	0	2	1	3	3
	ハンドランプ	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポリタンク（20L用）	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポリタンク（1kL用）	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポリタンク（300L用）	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大型ポリバケツ	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ガスコンロ（調整器、ホース付）	基	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
防災かまどセット（7升炊き）	組	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
災害用移動炊飯器（大釜）	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
炊飯袋（ハイゼックス袋）	枚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(※支所地区については、支所に保管)

乃木公民館	忌部公民館	大庭公民館	生馬公民館	持田公民館	古江公民館	本庄公民館	大野公民館	秋鹿公民館	鹿島支所	島根支所	美保関支所	八雲支所	玉湯支所	宍道支所	八束支所	東出雲支所
100	100	100	100	100	100	100	100	100	50	150	200	400	650	50	50	50
196	196	196	192	192	192	196	196	196	196	196	196	196	244	196	196	196
12	12	24	10	12	12	12	12	12	16	18	12	154	64	16	16	5
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	216	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	4	52	0	4	24	14	26	4	26	0	0	23	28	0	0	9
100	97	90	110	100	86	93	50	90	200	200	200	280	200	200	200	200
60	0	93	0	0	20	20	10	0	12	0	0	105	4	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	240	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0
3	0	4	0	0	8	3	5	0	5	0	0	4	7	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1	1	1	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 台帳整備について

防災備蓄品の整備は防災部防災危機管理課が一括して行っており、備蓄品の取得・使用・処分
の状況等は台帳（Excel シート）で管理されている。台帳では、市内の各備蓄場所で保管し
ている品目や数量、消費期限等が管理されており、随時更新されている。

備蓄場所に実際に保管されている数量と台帳上の数の照合（棚卸し）は、防災部職員や支所
職員、公民館職員により、年度当初や食品の消費期限が切れる約一年前など節目の時期に行わ
れている。

(3) 保管場所の現地調査について

集中備蓄場所である松江市総合体育館、及び、分散備蓄場所である支所や公民館等、計 10
カ所を抽出し現地調査を行った。

実 施 日	対 象	集中／分散
令和5年8月25日	① 松江市総合体育館	集中
	② 東朝日町水防倉庫	分散
	③ 旧八束保健福祉総合センター（ちとせやつか）	分散
令和5年8月29日	④ 八雲支所	分散
	⑤ 朝日公民館	分散
	⑥ 城東公民館	分散
	⑦ 城東防災倉庫	分散
令和5年8月31日	⑧ 島根支所	分散
	⑨ 玉湯総合福祉保健センター（サン・エールたまゆ）	分散
	⑩ 忌部小学校	分散

各備蓄場所における保管状況は、以下の通りであった。



② 東朝日町水防倉庫



③ 旧八東保健福祉総合センター
(ちとせやつか)



④ 八雲支所



⑤ 朝日公民館



⑥ 城東公民館



⑦ 城東防災倉庫



⑧ 島根支所



⑨ 玉湯総合福祉保健センター
(サン・エールたまゆ)



⑩ 忌部小学校



ア 保管場所は適切か

- ・食料や飲料水、避難所生活で使用する物資等は、主に屋内の倉庫や空きスペースで適切に保管されていた。土のう袋等の水防資機材やその他の防災資機材は、主に屋外倉庫に保管されており、機能、品質が保持されていることを確認した。
- ・今回調査を行った保管場所の立地は、いずれも浸水やがけ崩れ等の危険性は比較的低く、保管中の備蓄品が棄損する可能性は低いと思われる。しかし、周辺道路には地盤が低い場所もあるため、交通網が遮断された場合、備蓄品の搬出や救援物資の搬入に影響が出る恐れがある。

イ 保管環境は適切か（整理整頓、衛生面）

- ・各備蓄場所において、概ね品目ごとに整理整頓され、適切に保管されていた。
- ・発災時にスムーズに搬入・搬出できるよう、通路が確保されていた。
- ・清掃、防虫対策については、棚卸しに合わせ随時行われている。

ウ 保管数量が台帳と一致しているか

- ・保管数量は台帳と一致した。

エ 保管場所であることの表示、品目名等の表示がされているか

- ・備蓄品が保管されている倉庫等の外壁に、保管場所であることが分かりやすく表示されているところは少なかった（※例：「防災倉庫」「防災備蓄品」などの表示）。なお、市災害対策本部の資機材班では、保管場所について情報共有されている。



朝日公民館
(屋外倉庫)

- ・集中備蓄場所である 松江市総合体育館、分散備蓄場所である旧八束保健福祉総合センター及び 玉湯総合福祉保健センターについては、保管スペースが比較的広く、物資の数量も多いため、備蓄物資の配置図（レイアウトマップ）や、搬出方法や搬出ルートを説明する資料が作成されている。
- ・食料、飲料水等の備蓄品については、品目・納入年月日・使用期限等が記載されたラベルが梱包材に貼られているか、直接記載されていたが、それ以外の品目については表示がないものも一部あった。賞味期限等の確認は、防災部職員により随時行われている。

オ 情報共有されているか

- ・備蓄倉庫等の鍵の保管場所、備蓄品の内容については、市災害対策本部の資機材班で情報共有されている。
- ・指定避難所である公民館に配備している市の備蓄品の内容については、公民館職員や地域の自主防災組織に対し、防災訓練や市の出前講座等を通じて周知されている。公民館等で地域が自主的に備えている備蓄品については、市では把握されていないが、非常持ち出し品や非常備蓄品を日頃から準備していただくよう、市から啓発が行われている。

5 備蓄品の活用状況等について

(1) 災害時の活用状況について

近年発生した災害時における備蓄品活用状況は、以下の通りである。

●令和3年4月1日 島根町加賀における大規模火災 島根公民館を避難所として開設。 ダンボールベッド、間仕切り、マット、食料、飲料水などを使用。
●令和3年7月6日からの大雨災害 市内29公民館、総合体育館、来待小学校、宍道中学校、宍道改善センター、旧大谷小学校、八雲小学校、八雲中学校を避難所として開設。 ダンボールベッド、間仕切り、マット、毛布、大型扇風機、コードリールなどを使用。
●令和4年9月19日 令和4年台風14号 市内29公民館、総合体育館を避難所として開設。 ダンボールベッド、間仕切り、マットなどを使用。

(2) 平常時の活用状況について

備蓄品の内、消費期限や使用期限があるものについては、平常時に、期限が到来する前に利活用されている。

食品等は防災出前講座や防災訓練等で活用されており、また、生理用品については島根大学や県立大学に、大人用の紙おむつなどは市内の老人福祉施設に提供され、有効活用が図られている。

(3) 使用訓練、動作確認について

ダンボールベッドや間仕切り等、災害時以外には使うことがなく、使用訓練が必要なものについては、地区の防災訓練において市の防災部職員が説明を行い、地域住民や市職員により組み立て訓練が行われている。発電機については、防災訓練の際に動作確認が行われている。

(4) 搬出訓練について

令和4年5月に実施された「災害対策本部機能班任務説明会」の場において、災害時に保管場所から備蓄品の搬出を担当する職員に対し、備蓄品の保管場所、搬出方法等について説明が行われた。

また、令和4年6月には、資機材班において保管場所（松江市総合体育館）から各公民館への資機材搬出訓練が行われた。

6 災害時応援協定に基づく物資の確保等について

地域防災計画では、災害時に必要となる食料や生活必需品について、市の備蓄品による対応の他、県や他自治体、流通備蓄業者、災害時応援協定を締結している民間事業者等から調達することとされている。

市内の関係機関や民間事業者等とは、避難所運営等で必要となる生活関連物資の提供や輸送、燃料や電源の供給の他、帰宅困難者の一時的な受入れ等に関して、次頁の表のとおり協定を締結している。

避難所運営等で必要となる生活関連物資の確保等に関わる協定一覧

〔姉妹都市及び中核市、市内所在機関及び民間団体等〕

(令和5年4月1日現在)

	締結年月日	協定先	応援・締結内容等
姉妹都市及び中核市	平成24年10月16日	珠洲市（※姉妹都市）	食糧、飲料水及び生活必需物資の供給他
	平成24年10月19日	宝塚市（※姉妹都市）	食糧、飲料水及び生活必需物資の供給他
	平成24年10月28日	尾道市（※姉妹都市）	食糧、飲料水及び生活必需物資の供給他
	平成30年4月1日	中核市（※61市）	食糧、飲料水及び生活必需物資の供給他
市内所在機関及び民間団体等	平成9年12月17日	松江商工会議所	生活支援物資の供給
	平成16年7月23日	JAしまねくにびき地区本部、(株)Aコープ西日本	生活支援物資の供給
	平成23年10月20日	まつえ北商工会	生活支援物資の供給
	平成23年10月20日	まつえ南商工会	生活支援物資の供給
	平成23年10月20日	東出雲町商工会	生活支援物資の供給
	平成23年1月17日	島根県石油協同組合松江支部	石油類燃料の優先供給、帰宅困難者支援
	平成25年3月11日	(株)伊藤園	飲料水の提供他
	平成26年2月10日	生活協同組合しまね	応急生活物資の提供及び輸送
	平成26年2月10日	(一社)島根県LPガス協会、島根県LPガス協会松江支部	LPガス、容器、燃焼器具、その他器具の提供
	平成29年2月7日	(株)島根銀行	帰宅困難者の一時的な受入
	平成30年8月1日	安達石油(株)	燃料等(A重油、ガソリン、灯油等)の供給
	平成30年8月1日	山陰酸素工業(株)	医療ガス及び資機材の供給
	平成30年8月20日	(協組)松江流通センター	応急生活物資の提供及び輸送
	令和元年6月14日	財務省中国財務局松江財務事務所	帰宅困難者の一時的な受入
	令和元年12月25日	(株)ナフコ	生活関連物資の提供及び輸送
	令和2年2月4日	イオンリテール(株)中四国カンパニー	被災者等に対する一時避難場所の提供
	令和3年8月6日	(株)ジュンテンドー	生活関連物資の提供及び輸送
	令和3年11月8日	しまね信用金庫	帰宅困難者の一時的な受入
	令和4年3月28日	(一社)日本建設機械レンタル協会中国ブロック山陰地区部会	資機材のレンタル
	令和4年5月24日	山陰酸素工業(株)	電源供給(移動式LPガス発電機)
令和4年11月14日	太陽建機レンタル(株)	資機材のレンタル	
令和4年11月15日	日立建機日本(株)中国・四国支社 中国支店	資機材のレンタル	
令和4年11月16日	(株)アクティオ中国支店 松江営業所	資機材のレンタル	

上表の他にも、県内外の多くの市町村と災害時相互応援協定が締結されている。中海・宍道湖・大山圏域の自治体とは、令和5年3月に資機材支援に係る通信訓練が行われた。

令和3年に発生した島根町加賀における大規模火災や大雨災害では、協定に基づき、市内民間事業者から布団、電子レンジ、冷蔵庫、弁当、離乳食等の供給を受けた。

市外から受け入れた救援物資等は、宍道インターチェンジ、島根県消防学校、島根県広域防災拠点備蓄倉庫等で保管される。

受け入れた物資の管理については、市の関係各課と島根県の担当課が連携して行われる。現在、協定等に基づく物資の受入れや保管、避難所への運搬、供給等の訓練は行われていないため、今後実施される総合防災訓練に併せて訓練が行われることになっている。

7 備蓄品に関する周知について

(1) 市の備蓄品や保管場所について、市民や関係者に周知されているか

市の備蓄品については、地域防災計画の資料編に「防災備蓄物資一覧表」として品目と保有数量が掲載されている。備蓄品保管場所（施設名や所在地）の一覧や、保管場所ごとの品目一覧などは掲載されていない。

(2) 備蓄の必要性について、市民や地域、事業者の役割（自助・共助）は周知されているか

地域防災計画では、市民に対する防災教育として、「災害時にとるべき行動のほか、最低3日分、推奨1週間分の食料・飲料水等の備蓄、非常時持出品の準備」等について教育を行うとされている。

令和元年度に厚生労働省が実施した「国民健康・栄養調査」によると、災害時に備えて非常用食料を用意している世帯の割合は全国で53.8%、中国地方で41.8%となっている。

市では、日ごろからの備えの大切さについて、災害が発生してから復旧までの数日間（少なくとも3日分）、自ら生活するための「非常備蓄品」を用意しておくことの必要性について、市民や地域、事業者に対し防災出前講座等を通じて呼びかけられている。

なお、市ホームページ、市報、出前講座、防災ガイドブック等を通じた周知・啓発の状況は、以下の通りである。

市民への周知状況（令和4年度）

● 松江市ホームページ（※通年）

「日頃からの備え」のページに、平常時からの備蓄の必要性、非常備蓄品や非常持ち出し品の例を掲載。

(ホーム > くらし・手続き > 安全・安心 > 防災ポータル > 自然災害対策 > 日頃からの備え

https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/bosaibu_bosaikikikanrika/anzen_anshin/9/shizensaigaitaisaku/3693.html)



● 市報松江8月号（特集ページ「自然災害に備える～いざという時のために～」）

非常備蓄品チェックリスト、非常持ち出し品チェックリストを掲載。

● 出前講座（※通年）

防災に関する出前講座の中で、備蓄の必要性、内容等について説明

（令和4年度実績 回数：52回、参加人数：1,961人）

●松江市防災ガイドブック（※市役所、公民館などに設置。市ホームページにも掲載）

P23 に「非常時に備えて」として、非常備蓄品、非常持ち出し品チェックリストを掲載。

(ホーム > くらし・手続き > 安全・安心 > 防災ポータル > 自然災害対策 > 松江市防災ガイドブック

https://www.city.matsue.lg.jp/material/files/group/19/bousai-guidebook_north.pdf



8 監査意見

- ・現在、市の備蓄品で目標数量が定められているのは一般食（アルファ化米、お粥、ビスケット）と粉ミルクであり、毎年、消費期限を考慮しながら優先順位を付け、更新・補充されている。令和5年8月末現在、一般食については充足率が目標の70%までしか達しておらず、令和7年度末までに目標の71,100食を確保する予定とされている。令和6年1月に発生した能登半島地震では、特に発生初期の数日間、避難所で食料が不足している状況が報じられた。大規模災害はいつどこで発生してもおかしくないことから、本市においても、できるだけ早期の目標数充足に努められたい。また、現在目標数量が定められていない品目についても、可能なものから早期に目標を定められ、計画的な備蓄に努められたい。
- ・災害による帰宅困難者（通勤・通学者、観光客、ビジネス客など）については、市の備蓄品の支給対象者に含まれておらず、市内の事業者等との間に一時受け入れや飲料水・食料等の提供を受ける協定が締結されている。大規模災害時の帰宅困難者は16,814人と見込まれており、現在の計画でこの人数の対応が可能かどうか、また、市の備蓄品に帰宅困難者分の数量を含めて整備する必要性について、再度検討されたい。
- ・厚生労働省の調査（※注）によると、松江市を含む中国地方は、災害時に備え非常用食料を用意している世帯の割合が全国平均と比較して低い。また全国的に、若い世代は低い傾向にある。市民への周知方法を工夫し、家庭での備蓄状況が向上するよう引き続き効果的な教育・啓発活動に努められたい。

〔※注 厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査報告」令和2年12月より
非常用食料の用意の有無 「あり」と回答した人の割合
(全体) 53.8%、(20-29歳) 26.6%、(中国地方) 41.8%〕

- ・災害時の避難所の運営は、避難所担当職員や施設管理者、避難者を中心に組織される避難所運営委員会によって行われる。市や地域がそれぞれ整備している備蓄品の内容や保管場所等について、日頃から、地区災害対策本部との訓練等を通じて、引き続き情報共有に努められたい。
- ・備蓄品保管場所を調査した結果、全般的に建物の老朽化や保管スペースの不足等の問題が見受けられた。松江市公共施設適正化計画で廃止対象となっている施設に大量の物資が保管されている現状については、安定的に使用できる保管場所を早期に充実されることが望まれる。また、やむをえず浸水想定区域や土砂災害警戒区域に存在する分散備蓄場所については、区域内に比較的安全な代替場所を確保されたい。
- ・大規模災害が発生し市内外から大量の救援物資が届けられた場合、物資を効率的に搬入・保管・搬出できる施設を本市は所有していない。松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」の目標の一つである「災害時の安心感を持つ市民の割合60%」を実現するためにも、支援物資や

備蓄品が余裕をもって保管でき、かつ、速やかな搬出入が可能な施設整備の必要性について検討されたい。また、大規模災害発生時における被災者に対する本市備蓄品の具体的な支給手段や、松江市外から受け入れる救援物資の保管方法や各避難所への配送手段等について、県や災害時応援協定を締結している関係団体等とこれらの役割分担について協議を行い、市民の安全を守るため効果的な方策を講じられたい。

災害対策基本法（抜粋）

（基本理念）

第2条の2 災害対策は、次に掲げる事項を基本理念として行われるものとする。

- (1) 我が国の自然的特性に鑑み、人口、産業その他の社会経済情勢の変化を踏まえ、災害の発生を常に想定するとともに、災害が発生した場合における被害の最小化及びその迅速な回復を図ること。
- (2) 国、地方公共団体及びその他の公共機関の適切な役割分担及び相互の連携協力を確保するとともに、これと併せて、住民一人一人が自ら行う防災活動及び自主防災組織（住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織をいう。以下同じ。）その他の地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進すること。
- (3) 災害に備えるための措置を適切に組み合わせて一体的に講ずること並びに科学的知見及び過去の災害から得られた教訓を踏まえて絶えず改善を図ること。
- (4) 災害の発生直後その他必要な情報を収集することが困難なときであっても、できる限りの確に災害の状況を把握し、これに基づき人材、物資その他の必要な資源を適切に配分することにより、人の生命及び身体を最も優先して保護すること。
- (5) 被災者による主体的な取組を阻害することのないよう配慮しつつ、被災者の年齢、性別、障害の有無その他の被災者の事情を踏まえ、その時期に応じて適切に被災者を援護すること。
- (6) 災害が発生したときは、速やかに、施設の復旧及び被災者の援護を図り、災害からの復興を図ること。

（市町村の責務）

第5条 市町村は、基本理念にのっとり、基礎的な地方公共団体として、当該市町村の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、当該市町村の地域に係る防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施する責務を有する。

- 2 市町村長は、前項の責務を遂行するため、消防機関、水防団その他の組織の整備並びに当該市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織及び自主防災組織の充実を図るほか、住民の自発的な防災活動の促進を図り、市町村の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならない。
- 3 消防機関、水防団その他市町村の機関は、その所掌事務を遂行するにあたっては、第1項に規定する市町村の責務が十分に果たされることとなるように、相互に協力しなければならない。

（市町村防災会議）

第16条 市町村に、当該市町村の地域に係る地域防災計画を作成し、及びその実施を推進するほか、市町村長の諮問に応じて当該市町村の地域に係る防災に関する重要事項を審議するため、市町村防災会議を置く。

2～5 省略

- 6 市町村防災会議の組織及び所掌事務は、都道府県防災会議の組織及び所掌事務の例に準じて、当該市町村の条例（第2項の規定により設置された市町村防災会議にあっては、規約）で定める。

（市町村地域防災計画）

第42条 市町村防災会議（市町村防災会議を設置しない市町村にあっては、当該市町村の市町村長。以下この条において同じ。）は、防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計

画を作成し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。この場合において、当該市町村地域防災計画は、防災業務計画又は当該市町村を包括する都道府県の都道府県地域防災計画に抵触するものであつてはならない。

2 市町村地域防災計画は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 当該市町村の地域に係る防災に関し、当該市町村及び当該市町村の区域内の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者（第4項において「当該市町村等」という。）の処理すべき事務又は業務の大綱
- (2) 当該市町村の地域に係る防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練その他の災害予防、情報の収集及び伝達、災害に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難、消火、水防、救難、救助、衛生その他の災害応急対策並びに災害復旧に関する事項別の計画
- (3) 当該市町村の地域に係る災害に関する前号に掲げる措置に要する労務、施設、設備、物資、資金等の整備、備蓄、調達、配分、輸送、通信等に関する計画

3～7 省略

（防災に必要な物資及び資材の備蓄等の義務）

第49条 災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、その所掌事務又は業務に係る災害応急対策又は災害復旧に必要な物資及び資材を備蓄し、整備し、若しくは点検し、又はその管理に属する防災に関する施設及び設備を整備し、若しくは点検しなければならない。

（円滑な相互応援の実施のために必要な措置）

第49条の2 災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、その所掌事務又は業務について、災害応急対策又は災害復旧の実施に際し他の者の応援を受け、又は他の者を応援することを必要とする事態に備え、相互応援に関する協定の締結、共同防災訓練の実施その他円滑に他の者の応援を受け、又は他の者を応援するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（物資供給事業者等の協力を得るために必要な措置）

第49条の3 災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、その所掌事務又は業務について、災害応急対策又は災害復旧の実施に際し物資供給事業者等（災害応急対策又は災害復旧に必要な物資若しくは資材又は役務の供給又は提供を業とする者その他災害応急対策又は災害復旧に関する活動を行う民間の団体をいう。以下この条において同じ。）の協力を得ることを必要とする事態に備え、協定の締結その他円滑に物資供給事業者等の協力を得るために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

松江市防災会議条例（抜粋）

（目的）

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、松江市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第2条 防災会議は次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 松江市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2)～(5) 省略

監 第 144 号
令和 6 年 3 月 25 日

松 江 市 長 上 定 昭 仁 様
松江市議会議長 吉 金 隆 様
各 行 政 委 員 会 委 員 長 様

松江市監査委員 三 島 康 夫
松江市監査委員 安 來 弘 喜
松江市監査委員 川 井 弘 光

随時監査(工事監査)の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき令和 5 年度随時監査(工事監査)を実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により提出します。

随時監査(工事監査)報告書

第1 監査の対象

[土木工事]

産業経済部	農林基盤整備課
産業経済部	水産振興課
都市整備部	道路課
都市整備部	河川課
上下水道局	施設整備課

[建築工事]

文化スポーツ部	スポーツ課
こども子育て部	保育所幼稚園課

第2 監査の範囲

令和4年度に完了した市、上下水道局、ガス局、交通局及び市立病院の工事のうち、別表1の土木工事、別表2の建築工事を監査対象とした。

第3 監査の期間

令和5年7月11日から令和6年2月5日まで

第4 監査の方法

- 1 工事施行伺、支出負担行為何書をはじめ工事請負費精算までの一連の工事関係書類についてその内容を監査した。
- 2 契約書、設計書、設計図並びに工事写真などにより施工内容を調査するとともに、現地で関係職員立会いの上、実地調査を実施した。

技術調査にあたって、土木工事については、公益財団法人島根県建設技術センターへ委託により、また建築工事については、工事監査補助員を1名委嘱し、専門的見地からの助言を求め監査を行った。

第5 監査の結果

対象工事における監査の結果、契約書等関係書類及び施工状況はおおむね適正であると認めたが次のとおり是正及び改善を要するものとして注意した事案があった。

なお、細部にわたる事項及び軽微な事項については、その都度関係職員に改善等を指示したので記述を省略した。

1 土木工事

(1) 市道千酌殿床線道路災害復旧工事

- ① 掘削土の路体盛土への流用のために行った土質等試験費用が直接工事費(地盤改良工)に計上されていたが、本来共通仮設費の技術管理費積上分として計上すべきものであり、適正に積算されたい。

(道路課)

(2) 令和3年災美保関町伊屋谷川河川災害復旧工事

- ① コンクリートブロック積の積算において、積算基準(土木工事標準単価)は、目地、水抜きパイプ等の施工(材料費も含む)の有無に関わらず適用できるものであったが、別途、目

地板の施工費が計上されており割高な積算となっているため、適正に積算されたい。

(河川課)

2 建築工事

(1) 鹿島総合体育館(メインアリーナ系統)空調配管等更新工事

- ① 設計図書において機器操作要領の説明板を設置することとされているが、設置されていない。機器操作要領の説明板の設置が必要かどうかを精査の上、設計図書を作成されたい。
- ② 受注者から提出された石綿含有建材事前調査結果に関する書面において、調査者などの誤った記載がある。記載内容を審査し、誤りがあれば、訂正等を指導されたい。
- ③ 配管支持金物について、設計より施工数量が多いが、設計図書の変更がされていない。設計内容の変更が必要かどうかを精査し、設計内容の変更が必要であれば、契約変更されたい。

(スポーツ課)

(2) 鹿島武道館屋根他改修工事

- ① 交通誘導員について、施工計画書に基づき配置されており、延べ人数が設計の人数より多くなっている。施工計画書による人数が必要であれば、契約変更し、設計内容を変更されたい。
- ② 屋根取合いシーリングが設計図書に記載されているが、工事費積算に反映されていない。設計において施工するとしたものは、その経費を全て含めた工事費積算をされたい。
- ③ 外壁のひび割れ部の処理について、設計においてUカットシール材充填工法によるもの以外のものが設計されないまま施工されている。外壁の劣化部の処理については、受注者による施工前調査の結果に基づき、適切な方法、必要な数量等を決定し、設計と相異なる処理が必要であれば、設計内容を変更し施工されたい。
- ④ 仕上げは良好であったが下地のサンダー工法による塗膜除去のわかる写真がない。また、Uカットシール材充填工法の施工状況のわかる写真が十分でない。あらかじめ受注者と必要な写真について十分に打ち合わせるなどし、不足がないようにされたい。

(スポーツ課)

(3) 大庭幼稚園屋上防水改修 2 期工事

- ① ウレタン塗膜防水の材料の変更に関して、承認の起案文書において、変更前後の材料の性能について記述されていない。承認にあたりどのように性能を考慮したかがわかるようにされたい。

(保育所幼稚園課)

監 査 対 象 工 事 一 覧 表

別表 1 (土木工事)

No.	実施日	所管課 (工事担当課)	工 事 名	工事金額 (円)	着手日 実竣工日	契約の 方法	請負業者
1	R5. 7. 11	農林基盤整備課	七田農道側溝改良工事	4, 103, 000	R4. 4. 2 R4. 8. 19	指名	(有)日進技建
2		道路課	大谷柳原線舗装改良その4工事(早着)	5, 005, 000	R4. 3. 23 R4. 6. 16	一般	日発工業(株)
3	R5. 9. 28	道路課	市道千酌殿床線道路災害復旧工事	14, 061, 300	R4. 7. 29 R4. 12. 15	指名	(有)飛鳥興業
4		水産振興課	馬渡漁港物揚場改修工事	6, 270, 000	R4. 12. 20 R5. 3. 24	指名	中海建設(有)
5	R5. 12. 19	河川課	令和3年災美保関町伊屋谷川河川災害復旧工事	6, 563, 700	R4. 11. 20 R5. 2. 24	指名	(有)松本技研
6		上下水道局 施設整備課	R4 年度揖屋処理分区東出雲町管渠更生その4工事	122, 129, 700	R4. 9. 22 R5. 3. 9	指名	(有)三島工業所

別表 2 (建築工事)

No.	実施日	所管課 (工事担当課)	工 事 名	工事金額 (円)	着手日 実竣工日	契約の 方法	請負業者
1	R5. 8. 1	スポーツ課 (公共建築課)	鹿島総合体育館(メインアリーナ系統)空調配管等更新工事	59, 950, 000	R4. 11. 15 R5. 3. 22	一般	新和設備工業(株)
2	R5. 10. 10	スポーツ課 (公共建築課)	鹿島武道館屋根他改修工事	24, 213, 200	R4. 7. 29 R4. 12. 22	一般	プラス1技建(株)
3	R5. 11. 20	保育所幼稚園課 (公共建築課)	大庭幼稚園屋上防水改修2期工事	4, 050, 000	R4. 11. 19 R5. 2. 24	指名	(有)SB工業

* 所管課と工事担当課が同一の場合、()は省略

* 契約の方法 一般：制限付き一般競争入札、指名：指名競争入札